

平成25年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月18日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月18日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	水野智見
	3番	戸谷裕治	4番	安藤洋一
	5番	佐藤茂	6番	山田新太郎
	7番	伊藤俊一	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
		政策推進 課 長	黒川 静一		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		次 長 兼 総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	佐藤 一夫	次 長 兼 環境課長	上田 実
		次 長 兼 健康推進 課 長	川合 保	次 長 兼 子育て 推進課長	鈴木 利彦
		高齢介護 課 長	能島 頼子	住民課長	伊藤 満
		保険医療 課 長	山本 章人		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 まちづく り推 進課 長	志治 正弘
		土木農政 課 長	伊藤 保彦		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	橋本 浩之		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
		水道課長	佐藤 正樹		
	消 防 本 部	消 防 長	大橋 清	次 長 兼 消防署長	坪井 利親
		総務課長 兼予防 課 長	伊藤 啓二		

	教育委員会 会事務局	教育長	石垣 武雄	部長兼 教育課長	鈴木 智久
		生涯学習 課長	江場 満	給食セン ター所長	大橋 幸一
	委員長 及び委員	監査委員	平野 正雄		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 事務局	局長	松岡 英雄	書記	伊藤恵美子
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成24年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成24年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成24年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成24年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成24年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成24年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成24年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成24年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成25年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

お手元に、議案第40号に関する資料、議案第46号の補足資料、議案第53号の契約締結議案が配付されております。

ここで、議案第40号、議案第46号の資料説明をお願いします。

○民生部長 佐藤一夫君

資料説明した。

○産業建設部長 水野久夫君

資料説明した。

○議長 高阪康彦君

説明が終わりました。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月12日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(10番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

おはようございます。

議会運営委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

9月12日の一般質問終了後に開催いたしました議会運営委員会の協議結果を申し上げます。

最初に、意見書の取り扱いについてであります。6月定例会で継続審議となっております6件と、その後に提出されました8件の意見書の取り扱いについて協議いたしましたところ、採択することとなった意見書は5件でございます。

ア「学童保育の拡充と最低基準づくりを求める意見書」、イ「義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」、ウ「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、エ「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、オ「蟹江警察署建てかえの早期実現を求める意見書」、この5件は全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程し、採択することとなりました。

次に、不採択とすることになった意見書は8件でございます。内容につきましては、お手元の配付資料アからクでございますので、お目通しのほどをお願いいたします。

なお、継続審議することになった意見書は1件であります。内容につきましては、お手元の配付資料アでございますが、これは「道州制導入に断固反対する意見書」でございます。全国議長会の会長さんから出されてきて、愛知県の議長会のほうでもご了解をいただきなが

ら蟹江のほうにも回ってきておりましたが、余りにも短兵急といたしますか、そういうような状況もありましたので、委員会としては一致することはできませんから継続審議と。それぞれ会派で審議をしていただきたいと、こういう形になりました。

次に、第4回の定例会（12月）の日程が決まりました。委員会報告書に添付されておりでございますので、別紙をご参照願いたいと思います。

最後に、その他についてであります。12月の議会議案説明会については、11月19日火曜日午後3時から全委員に議案の説明ということが行われますが、とりわけそのことにつきましては、いろいろなやり方があるかと思いますが、内容の濃いものにしてもらいたい。ただ一方的に来て説明をして、「はい、終わりました」という、そういう議案説明会であってはなりませんので、説明をする側、聞く側も内容についてしっかりと濃いものにしていただきたい、こんなように思うわけでありますので、そんなご意見等も出ておりました。

以上、ご報告を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

（10番議員降壇）

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いいたします。

質問をされるときは、ページ数と科目を言ってからお願いします。発言の許可を求めるときは挙手をし、議長と呼びかけてください。また、質問あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第1 認定第1号「平成24年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括について質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

総括質問ということですがけれども、監査委員さんから出されております資料を参考にしながら総括的な質問をしたいんですけれども、監査委員さんのほうから出されております報告書の43ページにかかわることでもありますけれども、このページには蟹江町の財政の状況がどういうふうになっているのか、どんなものなのかという判断基準というものが示されております。この判断基準を見ますと、例えば公債費比率というのを見ますと、蟹江町の場合

6.2%である、早期健全化基準の25%を下回っているというふうに書かれておりますし、また、その下ですけれども、将来負担比率というものもあります。これも「判断」というところにおきましては、将来負担比率は34.8%ですと、蟹江町は。もちろんこれは早期健全化基準の350%を大幅に下回って健全な状態にあるというふうに書かれておまして、これ、例年大体このような形で出されているわけですけれども、この数字が、非常に差があるというふうに思うんですね。なぜかといいますと、早期健全化基準というのは、もちろん早期健全化基準に触れるということとはよくないことでありますので、その数字は一定の目安ですよということなんですけれども、余りにも蟹江町の数字が小さいものであって、抑えに抑えているような財政規模という印象が否めないんですね。

こういう運営の中には、もう少し財政の一般会計の規模だとか住民サービスをもう少しやるだとか、財政そのものの規模に余裕というものがあるように思われてならないわけですけれども、印象として予算がないという形で抑えに抑えているという印象あるんですが、この数字から判断しますと、必ずしも今の押さえ方ではなくて、ある程度、もう少し財政の規模というのは幅を広げてもいいような感じがするわけですけれども、これは政治的な判断なのか、数字的には監査委員さんはそのまま数字を上げているわけですので、これはまず政治的判断かもしれないので、健全化の比率に対して、私はもう少しこれは、この数字から見る限り、財政規模というものはもう少し広げられるのではないかとこのように思うわけですけれども、それについて、まず最初は行政当局のほうから答弁をいただきたいと思います。

○総務部次長・総務課長 江上文啓君

中村議員のほうからご質問いただきました財政規模の件でございます。

例えば、実質公債費比率、蟹江町の場合6.2%、確かに議員おっしゃるとおり、早期健全化基準が25%ですから、そちらから比較すればかなり低いことは確かでございますが、公債費比率と申し上げますのは、実際に私どもの借金の割合を示すものでございますので、これはなるべく小さいほうがよろしいと私は考えております。

それから、将来負担比率のほうでございます。こちらにおきましても、蟹江町の場合は34.8%、早期健全化基準350%から、確かに見ていただきますと約1割ほどしか出ていないのは確かなんですけれども、これも私のほうの考えといたしましては、将来にわたる借金も含め蟹江町の財政が健全だから、健全化比率の1割に満たないような数字になっているというふうに考えております。

以上です。

○8番 中村英子君

その答弁では、ちょっと答弁にならないような気がするんですね。借金がないほうがいいという、家庭でもそうですし、行政でもそれはそうですよね。ですけれども、ある程度ここまでの運用は許されるよという範囲の中でやっていくということだと思えるんですね。そ

の許される範囲というものは、もう少し幅があるのではないかと。ここの抑えに抑えて少ないほうが良いという考え方に基くと、住民サービスも低下しますし、また、必要なもろもろの施策が次々に後回しになっていってしまうというような状況もあるわけで、このところは、この基準を上回れとか、そういうことは言いませんよ。そういうことは言いませんけれども、もう少しこれは財政を、余裕を持って進めていけるし、また、いかなきゃいけないんじゃないでしょうか。借金が悪いという、ただ抑えているというような感じだけでは、住民サービスということから考えると、ちょっと問題かなというふうに私は思いますので、今のは、借金は少ないほうが良いということだと、事業や住民サービスを少なくしたほうが良いということに直結してきますので、もう少しその辺のところは柔軟に考える必要があるのではないかとこのように思いますので、これは担当の課長では答弁できないかもしれませんが、その点について副町長なり町長なりから考え方を伺いたいと思います。

○副町長 河瀬広幸君

中村議員のご質問で、確かに公債費比率というのは一定の基準がありまして、その基準に達しますと、例えば県からも含めて指導が入るわけでありまして。ですから、公債としてはできるだけ低い数値に抑えたいという気持ちは当然あります。ただ、事業をするために必要な公債費は発行するつもりでおります。その事業とは、3カ年計画に基づく必要な事業を優先順位をつけながらやっていきますので、それを踏まえた上での公債費を考えていきたいと思っております。

それと、下水道事業でもかなりの起債もこれから予定されますので、トータルの意味を含めて、できるだけ起債のほうには適正なレベルで抑えるようにしていきたいというのが、今、財政担当のお話であります。

ただ、中村議員おっしゃるように、住民サービスの低下、これは当然避けなければいけませんので、一定の規模を保ちつつ事業を行っていくのが非常に大事であります。ですから、事業の優先順位を含みつつやっていますので、ただ、議員おっしゃるように、大げさではありませんが、むやみやたらとふやすということではございません。きちんとした計画に基づいてやっていくという考えでございますので、公債費についても慎重に扱ってきたいというふうに考えておるところでございます。

○8番 中村英子君

もう少しこのことは検討していただいて、町の財政規模というのを考えてほしいなと思うんですよね。ただ借金少なければいい、少なければいいというような考えでは、可能性ということに対してすごく閉鎖的な感じがするんですよね。実績報告書の1ページという、見てみますと、24年度の主要事業として何をしたかということが実績報告書の1ページに書いてあるわけですが、1ページには、下から7行目、「その結果」というところからですが、主要事業として小学校の施設整備事業、蟹江町の体育館の改修事業、災害対策の自動車



を買ったんですよね。これらはみんな、どちらかというとなら経費ですよね。悪いものを直していくとか足りないものやっていくという持続的な経費なんですよね、主要事業とは書いてありますけれども。そのほかには蟹江城址の整備事業ということなんですけれども、蟹江城址の整備事業といっても、予算的にはちょっとしたことなんです。

ですから、私が言いたいことは、余りにも予算の借金がないほうが良いというような、数字的背景がない、論理的背景のない気分で組んでいますと、主要事業がこのように、「小学校体育館直しました」、「小学校の足りない分野、何かをしました」ということに挙げられている、「災害の自動車を買いました」、全然町民に対して、将来に向かっての事業を発信するということがないように思えてならないんですよね。主要事業としてこれだけというのは本当に寂しいという、これは例年このような感じに続いているわけなんですけれども、もう少し、蟹江町の財政の規模は大体どこまで行けばこれは健全にやれるから、そこまでぐらいはやろうとか、そのように発想の転換をして、きちんと計算しながら、ある程度もう少し町民のための行政をしていくということが必要ではないかなというふうに私はこの報告書から思うわけなんですけれども、その辺の点について見解があれば、考えがあれば教えてもらいたいし、実際皆さんは、じゃ、毎年やっているのに、公債費比率は6.2%のままでいくよ、将来も34.8%を堅持するよ、守っていけば安全だよと。それは安全かもしれませんよね。だけれども、もう少しこれは余裕を持たせるためにも、少し突き詰めて判断するというような機会を庁舎内でやっていただきたいし、それもまたできる可能性がある、ある程度の線まではというふうに私思いますので、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

それから、監査委員さんにもお伺いしますけれども、このようなことで監査委員の方は数字的なことで判断されるだけなので、政治的なところは難しいかと思えますけれども、どの程度までこれは財政的に、財政力からいって幅を広げられる可能性というものがあるのかなのか、そのことは考えてもみないかもしれませんけれども、監査委員の立場では難しいかもしれませんが、このような状況についてお考えがあれば伺いたいと思います。

○町長 横江淳一君

全体的な公債費比率のお話を、今、財務担当そして副町長がお答えさせていただきました。確かに中村議員おっしゃいますように、健全であればそれでいいのかという問題では決してございません。ただ、ご記憶にあると思えますけれども、数年前、さかのぼること五、六年ぐらい前になるかと思いますが、私が町長を担当させていただいてからの財政状況というのは決していいものではなかったというふうに皆様方もご理解いただいていると思います。そして、収納率にとっても非常に最悪の状況になったということも事実であります。議員各位からいろいろなご指摘をいただきました。将来がこれでいいのか、こんな借金していいのか、公債費がこれだけ伸びていいのか、そんな中で、やるべきことは第3次総合計画の終わり、締めくくり、そして第4次総合計画に向かうに当たっての予算どりを、短期、長期、

中期、しっかりととらせていただきました。

そんな中で、決算見ていただきますとわかりますけれども、大体地方税として50億前後をめどにしておりました。議員各位から言われましたのが、収納率をとにかく我々としては年1%目標、というのは50億でありますから5,000万以上の収納率増、税収を確保しようじゃないかということで非常事態宣言を出させていただき、着実にその伸びは今示させていただいております。

そんな中で、とにかく蟹江町に今、先ほど副町長が申し上げましたとおり優先順位をしっかりとつけさせていただいて、ハード面そしてソフト面、インフラもそうでありますけれども、しっかりとこれから順序立ててやっていかなきゃいけないことは十分わかっておりますので、実質公債費比率が6%だからいいということは思っておりません。ただし、将来に多大なツケを残すことについては、これはいかがかなと、こんなことを思っております。

もう一つ危惧されるのは、これから下水道計画が進捗するに当たって、非常に厳しい財政状況になるというのはどこの自治体も同じであります。ある意味、公債費の伸びをしっかりとチェックしながら、入ってくる税金も眺めながら、将来に対してのツケ、そして財政調整基金もしっかりと視野に入れながら、これからも予算立てをしていきたいというふうに思っております。

財政調整基金も必ず年度末には2桁以上の財政調整基金を残し、最終的にはまた2桁に戻すと。こういう繰り返しを何とか今やって、町民の皆さんへの住民サービスが低下しないようにしっかりと努力させていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、中村議員ご指摘のように、もう少しゆとりのある、蟹江町にとってすばらしいソフト面のような事業がございましたら、またアドバイスいただきまして、しっかりと蟹江町のまちづくりをやってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○監査委員 平野正雄君

中村議員のほうに答弁申し上げます。

監査委員としましては、先ほどの実質公債費比率6.2、将来負担比率350%というのは、国のほう、県のほうからの指針で示されております。この範囲内であればおおむね妥当であろうということですが、現在の国の行政財政、愛知県の財政、あれを見ますと、あれは飛び抜けた比率になるかと思えます。蟹江町は、健全な財政にはなっております。目的があって、それが必要である事業、おっしゃいますように住民サービス、ここを外さないように、議員さんおっしゃいますように多少広げたらどうかと。これは、また議会のほうでもまたいろいろ将来計画されるかと思えます。今の段階では、この枠内であればということですので、よろしくお願ひいたします。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

今回の決算について、所信表明から照らし合わせながらずっと見ておりましたところ、全体的には「小さくてもキラッと光る」という施政方針に基づいた堅実なことをおやりになっておるのかなと思っておりますが、そこで私は、監査委員さんの報告の「むすび」が書かれておりました、23ページでございますけれども、今回初めてではないかというふうに思うわけでございますけれども、そこに書いてありますことで、下から5行目、「今年度より管理職の退職者が急増するが、今後の行政運営に支障がないよう、適正で計画的な人事配置、人事管理が必要であると思われる」と、こういうふうに監査委員さんがこうやって指摘されておられますので、監査委員さんが指摘されたということは、どういう資料に基づきながら、どのような見解をここで述べられたのかな。私もこうやってぱっと見ましても、来年、この部長さん、この人、この人、おっこの人ですかって大体わかるんですね。再来年は、あの人、あの人とこうあるね。そうすると、顔ぶれががらっと変わっていくような状況でいいのかな、心配はしておったところでございますので、そのことについて、監査委員さんがどのような資料に基づきながら、どのような見解で、今回初めてでございますよね。非常に鋭く指摘をされたというふうに私は思っておりますが、その件について、まず監査委員さんに1点。

それから、担当の総務のほうからは、指摘されるまでもなく、十二分に人事管理というのをされておまして、退職者は今の分野で、来年はいつ、再来年というような表があろうかと思っておりますが、向こう10年なら10年間ですね、これから。どのような形になっていくのかな。そして、人事の問題についてでも、年功序列型の中でも全然役員にならん人、管理職でない人は対象外かと思っておりますが、しかし、管理職になるためにはどのような基準があって、だからそうだよと。「嫌だ。最初からそんなの、管理職なんてどうもならん」と言って管理職の試験を受けん人、最初から受けんでおれるかどうかですね。降格をしてもらいたいと言って言う人もおるでしょうし、どうにもならんような人もおるでしょうし、人事というのは非常に難しいと思っておりますので、我々もある一定の基準というのを知っておきたいというふうに思っておりますので、人事管理については、また昇格についてはどうなの、女性の管理職登用の道というのがあるのかないのかな、今、お一人おみえでございますが、例えば来年になったら女性の、この議場に出てこられる人は一人もいなくなっちゃうと寂しいものね。最低でも3人はねとか、最低5人ぐらいおみえになると和やかでにこやかでいいかなと。いじめませんからいいですよ。というような一定の雰囲気というものが必要になってくると思っておりますので、その点について総務の担当者としては今どういうふうに感じて、どのような実態で、どういうふうに関後しようと考えておるのか、その辺をお尋ねしたい。

まず、指摘されました監査委員さんも、本当にいいところで、ことしこうやって指摘されておるものですから、ぜひ監査委員さんはどういう資料やら、どのような見解で書かれたのか

をまずは報告願いたいなど。担当者のほうからまたお願いいたします。

○監査委員 平野正雄君

私も公務員を40年務めてまいりました。非常に退職前というのは日にちのたつのが早くて、あっという間に3月定期異動というんですか、人事異動の時期を迎えるわけでございます。蟹江町には優秀な人材がおみえになります。例月監査、定期監査を通じまして、各担当部長、次長、課長さん等もお顔を合わせて、いろいろご答弁を求めているわけでございますが、それらの方々、40年奉職された方々の、私が思うには、菊地議員が今おっしゃいます登用の関係はそういうことでございますが、反面、退職される方は40年奉職して、「はい、さようなら」ですよ、そういうことなのかなと。私も17年に卒業いたしまして、当時は多少緩やかで、あっせんというようなこともございました。現在は全くありません。蟹江町は、お聞きしますと25年度末で9名、26年で9名、27年で7名と、都合25名の方がそういう状況になります。したがって、どこの公務員でもそうですが、再任用というのがあるわけです。蟹江町条例第4号でも、13年3月21日に条例が出ております。このようなことも含めて、私は暗にそのことも含めてのことを書いたつもりでございますので、よろしくその辺をお願いしたいと思います。

以上です。

○総務部次長・総務課長 江上文啓君

菊地議員のほうから、今後の人事採用等についてのいろいろなご質問をいただきました。どこまで私が答弁できるかわかりませんが、一つずつ述べさせていただきたいと思います。

まず、退職者の関係でございます。とりあえず一般職のみということでさせていただきたいんですけども、これはあくまでも現時点ですので、これから年度による退職者数変わる可能性はございますが、平成25年度の退職予定者は6名でございます。そのうち、ご心配になってみえる、いわゆる管理職、課長以上の者が5名でございます。内訳といたしましては、部長3名、次長1名、課長1名の計5名を予定しております。次に、平成26年度の退職予定者、これは8名でございます。この中で、課長以上の管理職の者は7名を予定しております。内訳といたしましては、部長3名、次長2名、課長2名の計7名ということでございます。

続きまして、27年度の退職予定者でございます。これは9名予定しております。この中で、いわゆる課長以上は4名を予定しております。内訳といたしましては、次長が2名、課長が2名でございます。次に、平成28年度の退職予定者、これは一応6名でございます。課長以上が3名で、内訳といたしましては、次長が1名、課長が2名でございます。続きまして、平成29年度の退職予定者でございます。これが5名でございます。課長以上が3名でございます。内訳といたしましては、次長が1名、課長が2名。続きまして、平成30年度の退職予定者、これは5名を予定しております。課長以上は1名でございます。内訳といたしましては課長が1名ということで、とりあえず6年分の資料しか、今ここにお持ちしておりませんの

で申しわけないんですけども、6年間で一般職の退職予定者は合計39名、課長以上の管理職は23名を予定しております。内訳といたしましては、部長が6名、次長が7名、課長10名の23名の管理職がこの6年間で退職する予定をしております。

続きまして、管理職というか、退職者はどうなるかというお話が出ていたと思われまして。これは、実は国のほうからの指針も出ておりまして、公的年金がこの平成25年度から改正ということで、25年度退職者の方は、実は61歳にならねないと年金が支給されません。ということは、来年3月末で退職されて、4月からもし仕事をされなければ、誕生日が満61歳になられるまでの間は無年金ということになります。ということで、私ども蟹江町といたしましても、無年金というのはちょっとよろしくないだろう、国のほうの指針もございまして、1年間に限り再任用職員ということで、短時間の再任用職員として雇用させていただく方針でございます。

短時間の再任用職員と申し上げますのは週に31時間、一般的に私ども常勤の職員ですと38時間45分働くと思いますから、これが短時間再任用職員については週を31時間で、1年間に限り働いていただくというものでございます。給与につきましても、再任用職員ということでございますので、私どもでいう、簡単に申し上げますと、例えば大学卒の人間が7年ぐらいたったときにいただけるであろう給料相当額をお支払いする予定をしております。ただし、今申し上げましたように、31時間ということで短時間、フルタイムの方よりも若干時間が少ないということで、実際にお支払いする金額は、その金額の8割相当になる予定をしております。

それともう一つ言い忘れましたが、再任用職員は、先ほど申し上げましたように国の指針等もございまして、基本的に本人が希望された場合においては全員を採用いたします。ただし、その方の過去の勤務成績だとか、そういったものを考慮いたしますので、希望されたら必ず再任用を雇うものではございません。よろしいでしょうか。

(「まあいい」の声あり)

それとあと年金の話にちょっと戻りますけれども、実は先ほど申し上げた1年ずつ繰り上がるというのは、2年に1年ずつ繰り上がっていくんですね。25年度退職者は61歳、26年の退職者も61歳、27年の退職者は62歳、28年の退職者は62歳というふうに、2年で1年ずつ繰り上がって、最終的には65歳まで繰り上がる予定をしております。ということは、つまり25年度と26年度の退職者の方については、再任用職員として1年雇用いたします。27年度と28年度の退職者については、再任用職員として2年採用する予定をしております。ただし、ご承知だと思いますけれども、国のほうが定年制等々についてまた見直しをする可能性はございますので、そういったことがあれば当然私どもとしても見直しをする予定はしております。

それから、女性の登用というお話があったと思います。これは、実は私ども、女性とか男性だとかという区別は特にしておりませんでして、例えば大学を卒業されまして、これはあ

くまでも何事もなくという話ですけれども、15年3カ月を経過した方は、いわゆる係長試験というのを受けていただきます。係長試験に合格された方のみ、当然係長になっていただく。係長になられてからまた年数を経過すると課長補佐、課長補佐の上には課長、次長、部長とあるんですけれども、これは全て一定の経験年数を経過しないことにはなれませんので、例えば係長から課長になるだとか、課長から部長になるだとかということは通常はあり得ないと考えております。

それから、女性の場合も同じでして、係長試験については、当然女性、男性隔たりなく同じように受けていただいて、一定の能力ある方については係長として登用させていただきます。その後は、先ほど申し上げたように、それぞれの職に応じた年数を経過して、適材適所、その方に適才性があれば次の職責に上がっていただくと。ということは、つまり来年度女性の管理職の方が、できるかできないか今の時点では何とも申し上げられないんですけれども、女性だからなれないとか、そういうことは全くございません。

ごめんなさい、ほかにあと答弁漏れがありましたらご指摘いただけるとありがたいです。

以上です。

#### ○10番 菊地 久君

今の細かいことについては、ぜひ資料でまとめて、わかりやすく出してもらいたいと。まず一つね。

基本的なこととして、現状認識をどうするかということが一番大事でございまして、今、出されました数字でこれだけの方が退職されていきますけれども、それは数を合わせるの、職員募集していけば数は合ってくるんですよね、数は合います。しかし、いやしくも蟹江町の中でトップを切る事務方の部長職になる人、課長職になる人は、それ相当の能力がなければいけない。そういう人と、今の断層が一気にありはせんだろうかかと、一つはそう思う。ばたばたと行ったそのときに続いて、ああ、あんないい人、立派な人がすぐ後を継いでくれただとか、それとも、若手けれども一気に、上を抜くと言うのは失礼ですけれども、なかなか役所は年功序列で、あの人、こう行っちゃまずいで、ちょっと遠慮せないかんで、おまえ、もうちょっとあっち行っておれというような人事管理というのが往々にしてあることは事実なんです。蟹江はあるかどうかはよくわかりませんが、中身のことはわかりませんが、そういう6年間を、今データ的に来て、ぴんと思ったときに、その後どうなるのかな。50代の方がどうなのだとか、40代ではどうなのかという点も、できる限りわかりやすく資料を私はそろえておいてもらいたいと。

あわせまして、女性だから差別をしてということはないと思いますけれども、蟹江の歴史の中では、女性の課長が2人、一気に上がったころもあるわけですね。井上さん、桑山さんという方がなられたこともあるわけですけれども、それ以後、生え抜きではなかなかないんですよ。あなたはよそで頑張って資格を持って今なられておられますけれども、そうすると、

役場の中では女性がこれだけの気持ちを持てられないのか、男の職員が頭から潰しちやって育てようという気がないのか、あんなもんとらというような雰囲気があるのか例えば庁内にあるといかんわけよ。そういうことはないとは思いますが、そういう、女性が張り切って、愛知県でも、今度女性の副知事を登用なんですよね。それから、国会やなんかでも、できる限り女性が何%ぐらいはとか、いろいろ今、国も挙げてですが、全部がそういう雰囲気があるわけ。でも、蟹江町でそういう雰囲気があるのかなと思うと、残念だけれども、ああという、あんなすばらしい女性がおるのに、何でというような雰囲気、やっぱり「やってもしょうがない」「一生懸命頑張ったってさ」というふうになっちゃうと、それ以上伸びずに、安気なものね。何も議会に来て、嫌なことを言われんで済むものね。そう思っちゃうよね。出たくないと言う人もおるわけね、議会に行くところくなことがないって。文句ばかりこく議員がおるよとか、そうではなしに、町のリーダーとして、女性は女性のすばらしい能力持っておみえになる人たちを、何とかならんだらうかなと。それには役場の中の人事を担当する人を初め、それぞれの皆さん方がこういうふうに指導するだとか、雰囲気をつくっていくということは大事ではないかなと思っておりますので、今回の監査委員さんの指摘に私も同感でありまして、いつの時点で言おうかと思っておりまして、本当に監査委員さんがことしこうやって監査報告の「むすび」の中で書かれたということは、相当危機感を感じられたのかなと思えてならないわけで、そういう意味で、我々議会側のほうがちょっと遅かったかなという気がしてなりませんので、ここら辺について、この問題について、人事について、これからの6年間の退職者、かわる部長、課長の後任だとか、全体をひっくるめて人事管理についてどうなのでしょうかという点を、もう一度、誰か責任を持って答弁していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

先ほど来の菊地議員の質問、そして監査委員のご指摘をいただきましたこと、しっかりと肝に銘じております。これは、もう既にこういう状況になるというのは数年前からわかっておりまして、実際我々としても対処させていただいております。それで、系列的にいけますと、係長から課長補佐、課長、そして次長という流れはあるものの、経験年数を経てやるという一つの大前提の中で今までは考えられてきたのも事実であります。先ほど来の説明のとおりであります。今後は、ひよっとするとイレギュラーなことが当たり前になるのではないのかなということは数年前から考えておりました。

女性の登用について後でご説明差し上げますが、本来、定年制のことにつきましては、先ほど言いました1年定年、再任用、過去にも実は再任用制度を使って雇用した職員がございます、はっきり言いまして。ただ、それがどうしても同じ職場で専門知識を使ってしっかりやっていただきたいということで雇用させていただいたんですが、どうしてもリタイヤをされますと感覚がちょっと違う感覚になられてしまうのは、これ皆さん同じだということ、

いい効果が生まれるとともに、マイナス効果も生まれてしまうという、ちょっと別な形が  
出ました。ある意味、雇用の形態を変えていかなきゃいけないということを我々は思ったわけ  
であります。

つい最近も、副町長並びに人事担当者との話し合いをさせていただきました。といいます  
のは、新たな職員、来年度雇用する職員の合否判定をする際に、再任用制度を含めた6年間  
のリタイヤされる39名の皆さんの、穴埋めという言い方はおかしいですね。後釜をどうし  
ようかという、そういう考え方の中で総体的な考え方は担当者には示しました。ただ、適材適  
所の人材がどこに当てはまるかについての具体的なことはこれからでございます。ですから、  
再任用と臨時職、そして別の雇用制度、短期間雇用制度も使いますので、それをしっかりと  
検討しながら、今後の人事配置をしていきたいなということを思っております。

また、女性登用につきましても、うちの今1人マネジャーがおるわけでありましたが、彼女  
も今年度いっぱいリタイヤされます。再任用を、全てのリタイヤする職員に再任用制度を  
希望するかという調査について確認済みであります。まだまだ時間がございまして、雇  
用の方法もしっかり考えていきたいと思っています。

また、女性の雇用についても、男女雇用均等法、共同参画の理念もしっかり受け継いで、  
女性のマネジャー職をしっかりと登用できるようにこれからも考えてまいりたいというふう  
に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○3番 戸谷裕治君

3番 戸谷でございます。

1点、これは決算ですけれども、これから先の財源についてお聞きしたいと思ひますけれ  
ども、どういふお考えか。

先日も一般質問させていただきましたけれども、働く人口というのがどんどん減少してい  
く時代でございますので、これからこの予算というのが、今現在、先ほどの公債費比率とか、  
そういうのはなかなか健全だなどと思っております。というのは、働く人たちが減っていく  
ということは、財源確保はこれからどんどん難しくなる、そして高齢者医療がまたふえてい  
くという状態が続くと思われまして、これから5年ぐらい先の大体財源をどういふぐあいに  
お考えか、減少するのか、これはまた景気には多少左右されますけれども、景気に左右され  
ない基盤づくりをしていかないといかんと思ひますのは、働ける人口増加を心がけていた  
だけということですから、そういう施策に関して少しお聞きしておきたいなと思っております。  
よろしくお願ひいたします。

○総務部長 加藤恒弘君

ただいま今後の5年間の私どものほうの財政計画等も含めた行政施策ということでござい  
ます。既に議会のほうにも、皆さんのほうにもお示しがしてありますように、駅北の関係で



ございますが、あそこにつきましても利便性の確保のための対応ということで、橋上駅等の整備等含めて、そちらのほうへの人口流動ということも考えておりますし、また、3駅の調査させていただいた中で、現在におきましては富吉地区のほうの開発といたしますか、市街化区域への方向性の確立というようなことで、今、調査等を行い、ここで進めていこうというようなことをやっております。

こういった中で、一つには、大変恐縮ですが、固定資産税のほうのことといたしますか、収納の上昇を見込んだものもございますし、当然そちらのほうということは、固定資産税ということは宅地開発のほうにありますので、宅地による、人口流入による住民税の高揚というようなことも、もくろみというか、考えては進めておるわけでございます。

実際に戸谷議員のほうから既に一般質問等でいただいております施策につきましては、計画的な分野で今少し過渡期になってございますが、今後基盤整備等含めまして、人口への対応ということを考え進めていくというのが私どものほうの、蟹江町の進むべき方向性、また、財源確保への道だというふうに考えて現在行っておりますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

見通しのことをご質問いただきましたので、今現在私が考えていることを述べさせていただきますと思います。

第4次総合計画の人口推移、実は目標が3万8,000人でございます。外国人登録を入れるか入れないかについては意見の分かれるところでありますけれども、私としては、先ほど部長が申し上げましたように、駅北の区画整理事業、本換地が26年度に終了いたします。そして、次に新たな市街地計画をしっかりと立てながら、目安としては、先ほど中村議員のときにご答弁申し上げましたとおり、この8年間、しっかりと蟹江町の財政を見据えた中で、依存財源と自主財源をしっかりと把握しながら、目的よっての起債はしっかりと立てていく、でも、その中で財政調整基金はしっかりと持っていくという、そういうバランスのとれた財政計画を持っていく必要があるというふうに考えております。

ある意味、固定資産税と町県民税でありますけれども、ただ、これから国の施策がどう変わるか、例えば消費税の問題だとか、それから扶助費はどう考えてもこれからどんどん上がってくるのは事実であります。そして高齢化にも拍車がかかるのも事実だというふうに思っておりますが、国の施策をしっかりと見つつ、蟹江町としては地方税を何とか上げる施策、今ある税以外のものも、入湯税も含めてこれからしっかりとチェックしていかなきゃいけない部分もありますので、入るものはしっかりとチェックしながら、50億以上、できればもうちょっとあったほうがいいのかと思いますけれども、それもしっかりと担当者と話しながら、入ってくるものをしっかりと管理し、そして収納率もしっかりとチェックしながら、歳出のほうにも、また議員各位としっかりと予算を立てるときにご協議をいただきながら前に進んでまいりたいなというふうに思っております。決して、楽観視はしておりませんが、悲観的

な考えを持っているわけでありませし、蟹江町の未来は、僕は明るいというふうに今現在考えておりますので、またお力添えいただければありがたいと思います。

○3番 戸谷裕治君

どうもありがとうございます。今、総務部長も、町長もお話しいただきましたとおり、人口減少に向かってはなかなか難しい問題だと思いますけれども、本当に今取り組むべき問題なもので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから41ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

収納率についてお伺いしたいと思うんですけれども、収納率は少し増加してきております。取り組みがあったかというふうに思いますけれども、収納率ですが、実績報告書の33ページに収納ということで書かれておまして、収納に関して、昨年もことしも実績報告書の33ページにある滞納による、33ページの一番上の徴収というところを見るわけですけれども、ここに徴収にかかわった内容と件数がこういうふうに書かれております。件数につきましては、例年同じ項目で、数が変わっておりますけれども同じような項目で上がっております。ですが、先日の監査委員さんのご報告のほうにもありましたように、これが愛知県西尾張地方の地方税滞納整理機構へ派遣した職員が2名であって、滞納徴収もスムーズに行われというような文章になっていますけれども、33ページに関しては、これ以外に西尾張の地方税滞納整理機構がどのような仕事をして、どういう成果が得られたのかというところの上積み部分というのはわからないわけです。従来蟹江町がやっていた差し押さえとか催告、そこまでに大概限っていたわけですけれども、その後、例えば競売にかけるだとか、いろいろな策も場合によってはあったと思うんですけれども、そのようなことが実際に行われていたのかどうかもわかりません。ですから、従来の、町が蟹江町内でやっていた徴収事業に加えて、西尾張の滞納整理機構というものが果たした役割ですけれども、中身についてどのようなものであったのかお伺いしたいと思います。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

西尾張滞納整理機構につきましては、9市町村から集まって滞納整理をやっております。特に今までの私ども蟹江町の滞納整理と違うのは、これは滞納者のお宅に入って搜索する。一昨年、昨年度だと思いますが、車を1台、うちのほうで公売をさせていただきました。こういった、本来今までやっていないものを県の職員が来て機構のほうでは指導しております

ので、私どものほうの滞納整理の今までのやり方とは違う、特に、ここ二、三年ふえてきておりますのが給与の差し押さえとか、そういった売掛金の差し押さえのほうの強化に入っております。本来、今までですと私ども、預金のほうの差し押さえだとか生命保険、不動産の差し押さえというのをやっておりましたけれども、特にここ二、三年につきましては、取れない方については、申しわけないんですが強制的に給与から徴収させていただくような方法をとらせていただくような形をとっております。

機構のほうとしましては、ほかの市町ですと土地の競売、そういったもの、公売についてもやっておりますけれども、現在蟹江町では、そういった差し押さえした土地について、家屋については、今はやっております。できる限り民売の方向でお話をさせていただいて進めております。これは、民売のほうは実は金額としては高く売れるということもありますので、滞納者の方についても残る財産があるということで、うちのほうにつきましては、できる限り民売でのお話をさせていただいているのが状況でございます。

以上です。

○8番 中村英子君

余りよくわからないわけですが、結局給与の差し押さえとか、そういうものは以前にもされていたと私は思うんですけれども、売掛金までの差し押さえをしていたかどうかはわかりませんが、今の課長の答弁ですと、西尾張の整理機構で行ったのは搜索ですね、滞納者を探し出して、その人からいただくようなこととしたと。あとは車の1台だけを公売したというようなお話でした。これくらいのことでどれだけ効果が、整理機構に加入し職員2名を派遣したことよっての効果というのは余りよくわからないわけですが、実態として、じゃ、滞納整理に滞納金がこれだけありますよと。この部分は、受け持ってもらった部分は整理機構のほうで受け持ったことよって、よりアップしましたよという、具体的な数字でもしそれが出てくるのであれば、出てこなければ仕方ないんですけれども、出てくるのであれば、何%ぐらいは滞納機構のほうでやってもらって、仕事だと。それが加味されて収納率がアップしたんだよと、そういうような話をさせていただければわかりやすいかなと思いますのでお願いします。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

職員の派遣による効果でございますが、西尾張滞納整理機構に派遣することによりまして、実は県のノウハウをいろいろいただいております。先ほど搜索の話をしたので、議員、勘違いをされてみえるようで、搜索というのは、家庭のほうに、逆に家のほうに入っているいろいろな動産だとかそういったものがあるかという調査ということで入っておりますので、こちらのほうは私ども町の総務部のほうの立ち会いのもとに車の搜索もさせていただいて差し押さえをして公売したという経緯ですので、そちらのほうはよろしく願いいたします。

それから、西尾張滞納整理機構のほうに、大変申しわけございません。24年度に、うちの

ほうが滞納額で依頼したものでございますが、6,419万8,414円、本税でございますが、これだけのものの徴収の依頼をさせていただきました。結果的には収納として3,705万2,772円、約57%の収納をしていただきました。こちらのほうの、機構のほうにつきましては、蟹江町の職員が例えば機構に行きますと、蟹江町だけを全てやるのではなく、ほかの市町の徴収もさせていただきます。というのは、蟹江町でやりにくいというのが実はあります。職員が、例えば住んでいる地域はできるだけ避けたいということもありますので、そういった場合にはほかの市町の職員の方にやっていただいたりとかということをやっています。特に悪質な滞納者といえますか、そういった方につきましては、県の職員と町の職員が2人でタイアップして徴収に回っておるとというのが状況でございます。

基本的には、西尾張滞納整理機構につきましては、会社のほうまで訪問して、売掛金とかそういったものの内容の確認もしておりますので、今までそういった形で町のほうが会社のほうまでお邪魔したということはありませんので、こういったノウハウについても今後うちのほうとしては進めていく必要があると思いますので、特に、戻ってきました2名の職員につきましては、今までに役場の職員が、申しわけないんですが「このぐらいで分納額いいか」といって言っていたものは、全て「3回で納付をお願いします」というような、例えばきつい体制ですね。これだけ滞納されているのであれば、最低でも、長くても1年で全て終わっていただかなきゃいけないとかということと、本来であれば一括でお納めくださいというようなことで仕事を進めておりますので、大変周りからは厳しい取り立て屋みたいなことは言われておりますけれども、これは私どもの徴収の仕事だと思って、職員もここにおる間は我慢してくれということをやっているというので、職員のほうについてはそういった形でいろいろなノウハウを受けてきておりますので、よろしくお願ひします。

○8番 中村英子君

課長もご存じのように、私の住んでいるグリーンハイツでも、町のほうで競売してほしいな、解決してほしいなという物件が1件あります。このような物件を、従来蟹江町は競売にかけるといようなことをせずにおりましたので、今、グリーンハイツが競売にかけようと思って弁護士さんと相談し裁判所にも行って頑張っているんですけども、できればこれは町という行政機関のほうで競売にかけてもらえれば非常にやりやすいんですけども、そういうこともしてもらえないために、周りの人がこうむる迷惑というのも現実にあるわけで、今のお話ですと、少しずつ前向きにいろいろな方法を、ノウハウを勉強しながら取り組んでいくということなので、今後、悪質で長年、本当に10年、20年も滞納して払っていないけれども物件は持っているという者に対して、競売という形での解決というものは想定されているのかどうか、その辺を伺います。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

土地家屋につきましては、公売というのは大変難しいことがあります。

というのは、現在まずお住まいである場合、そうでない場合とありますけれども、お住まいである場合については、まずその方がどこに行くのかということもあります。私どもがそれを競売したことによって、例えば生活保護になってしまうという方もおみえになりますので、そういった場合については、逆にお住まいのところだけお持ちで、働いて税金を納めていただくような形をとりたいというのもありますので、状況により、私どものほうとしては、今後は公売というのも考えております。今すぐできるかということ、それはちょっと私はできないのかな、いろいろなことを考えて、徐々にそういった形をとっていかないといかんのかな。ほかの市町でもやっておりますので、町としても、例えば田んぼだとかそういったものであれば、雑種地であれば競売というのはすぐできると思うんですけども、なかなかお住まいのところというのはいろいろな条件が重なっておりますので、難しい部分があるのかなというのは思っております。それから、その方の抱えているいろいろな生活環境の中で、対応ができる部分とできない部分がありますので、それも考慮しながら今後は考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで、各課長の入れかえを行いますので、暫時休憩します。

(午前10時13分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

○議長 高阪康彦君

歳出は款別に質疑を受けますが、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、42ページから45ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、44ページから97ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ちょっとお聞きしたいことがありますので、よろしくお願ひします。

85ページ、緊急雇用創出事業ということで、実績報告書でいきますと34ページになりました、ここに町内の事業所等調査委託、現地調査とか課税データとかいろいろありますが、34ページになりますが、ここの事業についてお聞きしたいと思ひます。これは、町が実際いろいろな事業ということで手を挙げてこれを選択されたというふうに思ひますが、例えば、これは税金に関することかと思ひますが、実績報告書を見ますと、現地に行つて、手元

に持っている課税データ、それを照合しながらということで調査に入ってみえると思うんですが、内容的にはどのようなことをされたのか、お聞きしてみたいと思います。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

町内事業所の調査委託事業でございます。こちらのほうにつきましては、まず期間としては7月17日から翌年2月28日まで行いました。こちらのほうの内容でございますが、各町内のほうを徒歩で回ります。こちらのほうにつきましては、私ども町が持っております課税データがあります。これは本来の町県民税の事業所課税だとか固定資産税のほうの償却資産だとか、そういったものを含めての調査をしたものでございます。町内につきましては、今回私ども、業者のほうに委託しておりますので、外から見てあるかないかの、まず判断をさせていただいております。こちらのほうにつきましては、徒歩により、私どもの持っているデータと突合ができたのが実は2,256件、突合ができました。地図上にあるんですけども、私どものデータがない。というのは、事業所、例えば町内で何かのご商売をやってみえるだとか、そういったもので、実際には例えば本店が名古屋市にあって、蟹江でお仕事をしてみえるという方もおみえになると思うんですが、そういった方のわからない分が805件上がっております。こちらのほうのデータ、また、実はデータにあって地図上にないというデータもあります。これは既に廃業されてみえたりとかいうのがありますので、そういった個人の事業主の方の調査をさせていただいております。

最終的にこのデータで、私どものほうにつきましては、いろいろな申告の内容、確定申告なり、そういったものの内容で、実際にいろいろな届け出がされているかどうか、私どもの、例えば町税のほうの未納が、本来申告すべきものが申告されていないではないかというような調査に実は今回入っております。実際にまだ税のほうに反映したわけではございませんけれども、私どものほうとしては、このデータをもとに、今、まず机の上でいろいろな照合作業をしております。この後、国税だとか県税、飲食店ですと例えば保健所のほうにも出向いて、本来の課税があるかないかという調査をさせていただいて、来年度になるのか、翌年度になるかもしれませんけれども、町税のほうの収納に向けて私どものほうとしては、今回どれだけの事業所が町のほうにあって、本来の申告すべきものがされていないだとか、そういう事業所が実際にあるかどうかの調査を、町内を全て業者に歩いてやっていただいたというのが今回の調査の内容でございます。

○12番 吉田正昭君

税務署へも出かけてみえると。例えば今の話、事業税の納めということになると税務署ですよね。保健所という話が出ましたので、税務署等とのやりとりもあるのかなということと、結構これはいいことかなと、ふと今思っておるんですが、これで、例えば単純に言えば増額になるのか、例えばやめてみえる方もあるんだから、やめてみえる方というのは、でも税金を納めていない方もあるわけですよ。事業所だけどこかに行っちゃって納めていないとい

う方もあるわけですよ。その追跡もしながら徴収するということですよ、これは。ということですよ。そうすると、税収がふえていくという、そういう作業をされたということになるわけですよ。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

今、議員のおっしゃられました、税務署等の調査という話ですが、実はこの調査をする段階では、まだ私どものほうとしては税務署のほうの調査をしておりません。私ども町に持っている課税データをもとに調査させていただいた、最終的にその結果が出てまいりましたので、それをもとに今度、私どもは今現在、先ほど言いましたように、私どものデータの、いろいろな担当との再チェックをした後に、税務署だとか保健所に出向いて申告の内容、本店の事業所のあるところがどこかとか、そういった形で調査をさせていただいて、私どもに本来申告しなきゃいけない部分が申告されていないようであれば、書類をお送りするなり電話をするなりして、私どもの増収につなげていくというのがもとでございます。

先ほど言われました廃業されて例えば税を納めずにどこかへ行かれたというような場合については、これは申告がしてあって滞納という形になっておれば、私どもは徴収の担当のほうで名古屋市でもどこまででも追っていく予定はしておりますので、そういう形で、今後増収に向けての初段階の作業だというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○12番 吉田正昭君

いろいろな緊急雇用創設事業があると思いますが、町のほうもどのような目的でこれに対して手を挙げられるかわかりませんが、ほかの部のほうでもそういう事業をやってみるとありますが、今後とも事業の結果をきちっと反映していただけて進めていただきたいと思ひます。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は67ページのホームページ運用の保守委託料です。まずお聞きしたいのは、今、ホームページを外部委託、運用委託しているわけなんですけれども、当然内部の職員の皆様も、外部だからということではなくて、本当に携わってはみえると思ひますが、特に今ホームページを開くと、注目情報というのが毎掲載ってくるわけなんですけれども、注目情報の掲載については、ルール化しているのか、誰が何を決めて、どのタイミングで行事を載せているのか、これをお聞きしたいと思ひます。

それと、その下の平和祈念事業ですけれども、毎年平和祈念事業ということが行われまして、ことしも産業会館で8月に、広島に中学生を派遣されて平和事業の一環としてそういう事業を行ったわけなんですけれども、毎回、24年度も映画が上映されていて、ことしも映画が上映されておるわけなんですけれども、結構映画のお借りするフィルムにもお金かかって

いるものですから、非常に参加者が少ないなど、このように思うわけなんですね。そういう意味では、平和祈念事業ということでせつかく中学生の方が参加されて、その取り組みのお話をされていますので、ぜひ多くの方が参加していただけるようにしていきたいなど、このように私は思っているんですけども、町当局はどのように思ってみえるのか、まずお聞きしたい。お願いします。

それと、ページ数77ページですけども、防災対策管理費であります。9月4日の豪雨、そしてまた、先日の台風と、町当局も一生懸命頑張ってくださいまして、本当にいろいろと手を打っていただいておりますわけなんですけれども、その中で、また町内の皆様よりいろいろな要望をお聞きするわけなんですけれども、特にこれは今までも言われておるわけなんですけれども、防災の行政無線はなかなか聞き取れんけれども、今回のこうした準備情報など、そういったメールとかではやっているけれども、メールを持ってない人たちはなかなかそういったことができない、わからんと、情報が。そういう意味では、そういった防災行政無線は流したかというお話も聞くわけなんですけれども、そういった意味で、今回の携帯のメールだとか、また、ケーブルテレビ、コミュニティFM、そういったことで情報提供をされているわけなんですけれども、多くの方が情報を共有できるようなシステムというのは今後大事になってくるのではないかなと。そういう意味での、今後の、素早く情報をキャッチできるように、一部の方だけでなく、多くの方が情報をキャッチできるような、そういうシステムにしていきたいなと思うわけなんですけど、この点についてお聞きしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

私のほうからは、まず1問目のホームページの注目情報の掲載についての内容にご説明をさせていただきます。

注目情報なんですけれども、一つは、アクセスランキングというものがあまして、各一般の皆様から蟹江町のホームページを見ていただきまして、そのアクセス数の多い、見ていただいた内容が多いところを一応ランキングという形で、今現在こういった情報を皆さんがよく見ていただいておりますよというようなことを表示しているというようなのが、まず一つあります。

あと、新着情報とか、そういったような新規の情報につきましては新着情報等で掲載させていただくんですけども、そちらのほうの手順につきましては、マニュアル等をもとにしまして各職員のほうに研修を行い、その手順に従いまして各課のほうでそれぞれこの情報はいつからいつまでの掲載の期間でというような細かい設定をしていただき、各課のほうで掲載をしていただいておりますような状況でございます。

次に、2つ目の平和祈念の関係の映画会のご質問がございましたが、こちらのほうは、こども8月のほうに実施させていただきましたが、ちなみに昨年は平日の昼間に実施させていただいております。人数も、議員がおっしゃるとおり、余り多く集まらなかったという部



分もありまして、ことしはそこら辺を少し検討しまして、平日の夜に実施させていただいたところがございます。人数的には若干増加ということになっておりますけれども、まだまだ多くの方にご参加いただけるように今後とも努力していきたいと思っておりますので、また日時、時間等は、こういったことも含めて検討して、より集まっていけるような内容に改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○安心安全課長 岡村智彦君

それでは、防災対策管理費の関係で、先日9月4日の豪雨、また、15、16日の台風18号の際ですが、行政無線を聞き取れないというように、町民のほうから、うまくそういうような今後キャッチできるようなシステムがとれないかという要望があるということで、町の考え方ということでお答えさせていただきます。

実際に9月4日の豪雨の際に関しましては、初の準備情報を出させていただきました。その際にも行政無線のほうは出してございませんでしたが、メール、また、ケーブルテレビとかホームページなどなどの情報でお出ししております。また、9月15、16につきましては台風18号ということで、こちらのほうも日光川と福田川ということで急変しましたので準備情報を出させていただきました。風が強い中でございしましたが、広報のほう、行政無線、お出ししまして聞き取れないというお問い合わせが多くありまして、役場のほうでは非常配備の体制ということで4班の編成でありましたし、総務班、また、建設班というのが、全員が出動しておりましたので素早く対応ができたと思っております。

そういう中で電話がかかってきたんですけれども、今はこういう情報をお出ししましたと。また、周囲のほうはブロック別にパトロールをしましたので、各消防の分団、そちらのほうにもお願いして情報の広報のほうを行っていただきました。台風などによりますと、風で無線のほう聞き取れないということが多々ありますが、情報の多重化ということで幾つかの方法で素早くお知らせをしたい、今後キャッチできるシステムということもこれから考えていかなければならないと思っております。FMななみの関係に関しましても、今後、高齢者の方にラジオをお配りするだとか、まだいろいろな方法があるかと思っておりますが、そのようなことも含めてまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。

まず、ホームページのほうであります、注目情報ということで、各課でそうしたことを取り決めて掲載しているというようなお話もあつたわけですが、今後、ホームページの新着情報にしても、新しいそういうホームページに向けて、各市町も、よそのほうでも取り組んでいますので、こうしたことも含めてしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

ホームページの中でバナー広告というのがあるわけなんですけれども、バナー広告での収

入はふえているのか、もうちょっとお聞きしたいなと思って、毎回載ってきているけれども、どんな状況なのかお聞きしたいと思います。

それと平和祈念事業についても、去年も少なかったと、今のお話だと。ことしも少なかったということですので、本当に平和祈念事業ですので、町を挙げてやられているんです、しっかり中学校の生徒も毎回派遣で広島に行かれて、そういう体験学習等をしてこられてお話をされていますので、ぜひ多くの方に参加していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、防災対策の管理費のほうの防災行政無線のほうなんですけれども、役場に置いてある防災無線には自動起動機というものが設置されているのかどうか、要するに、音を大きくする装置がついているのかどうか、お聞きしたいなと。なぜかという、聞き取りにくいというのが物すごく多く聞くものですから、今言ったFMだとかいろいろな情報の形態だとかやられているんですけれども、持ってみえない方もみえますので、そうした方には防災無線のあれが聞き取りにくいといけないものですから、そして、その後に広報車で流すなり、何らかの対応ができるんじゃないかなと思いますが、この点お願いします。

○政策推進課長 黒川静一君

まず、ホームページのバナー広告についてなんですけれども、平成23年が、企業数が10企業でございました。平成24年度の実績は11企業ということで、ほぼ横ばい、若干の増とはなりましたけれども、ほぼ同じような企業数になっております。今後とも、企業数、バナー広告等ふえるような、私ども努力等をして、少しでも町の財源のほうに貢献できるように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○安心安全課長 岡村智彦君

では、行政無線の自動起動機がついていないかという点と、音等大きくできないか、なかなか風で聞き取れないのでというご質問ですが、自動起動機につきましては、行政無線についてございません。今、J-ALERTというもので自動的に無線を使って行う、そちらのほうの関係は自動起動機がついております。緊急事態のときのものに関しては自動起動機がついております。また、音を大きくするという、行政無線の音量を上げるというのは町の無線室のところがございますので、行政無線を使う際に関しましては、先回も実際に当日そのような声でお出ししましたので、自動音声ということではございませんので、そういうところがありますので、また今後考えていきたいというふうに思っております。

○1番 松本正美君

防災のほうで先ほど言われましたように、蟹江町はそういった自動起動機はついていないということですので、よそのほうは、聞いてみると、つけているところはかなり音が大きくなりますので、聞こえん、聞こえんって毎回議会でも取り上がっていますので、ぜひこれも1回考えていただきたいなと。何とか町民の皆様が声が届くようにしていただきたいなと、

これを思います。

それと、ホームページのバナー広告のほうですけれども、今、そういう件数も上がっているということですが、収入がふえているかということでお聞きしたんですけれども、そういうお話は細かく言われなんだんですけれども、バナー広告をふやすことによって印刷費もかかってきていますので、そういう意味ではしっかりと収入ができるように取り組んでいただきたいのと、このように要望いたしまして終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

答弁いいですか。

暫時休憩をいたします。

(午前10時38分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

73ページの防災対策整備事業のことについてお尋ねさせていただきます。

決算でここにも防犯灯の修繕料とかということで上がっておりますけれども、私も前から言っております防犯カメラですね。今回も24年度は1カ所もつけていないということだと思いますけれども、皆さんご承知のとおり、犯罪なんか、事件・事故が起きますと、必ずテレビでもやっておりますけれども防犯カメラが利用されております。蟹江町におきましても、過去にもいろいろ大きな事件もありましたけれども、民間ではいろいろとご努力をさせていただいておまして、防犯カメラを各所につけていただいておりますのも承知をしておるわけですが、いざ蟹江町が1個もつけていないということになりますと、これから我々安心して町も歩けないなという気がするわけですが、今後の方針といたしまして、防犯カメラ、どのような扱いでやっていかれるのか説明を願います。

○安心安全課長 岡村智彦君

現在、防犯カメラ1個もつけていないというか、今は、以前に駐輪場のところにつけてあったものを近鉄蟹江駅前の防犯ステーションのところへ、現在2カ所つけております。

今後の方針ということでございますが、先回もですが、民間の方は努力しているということで、1商店街のところで要綱を定められてつけております。町のほうの方針としましては、実際に防犯カメラ、寄附をさせていただいて、町の施設のところへつけておる現状でありますので、せつかく民間の方が頑張ってみえますので、要綱など定めてそのようなものがふえていただければと思っておりますので、町といたしましても、今後そういう、ある団体、

何名か以上の団体、または何々商店街とか、そのようなものについてつけていただけるのであれば要綱を定めたりとか、また、そちらのほうの交付金とか、何かの方法ということで対応を考えていきたいと考えております。

以上です。

○9番 黒川勝好君

今の答弁、本当に全然やる気がないみたいなふうに聞こえるんですけども、実際本当にテレビなんかでも必ず防犯カメラですよ、何かあったときは。各所についておるんですよ。蟹江町、何やっておるんだらうかと、皆さん言われるですよ。民間に頼って、また民間、商店街ですか、あれ、5つぐらいつけてあるんですかね。あと、ああいうお店でも防犯カメラをつけたいということで募金箱を置いてみたり、いろいろな形で努力してみえるわけですよ。それなのに、今のようなそんなこと、寄附してもらおうとか、ああじゃこうじゃとわけのわからんことを言っておっては、本当に皆さん安心して歩けんですよ。常に言われるのはプライバシーのことを言われるんですけども、そんな時代じゃなくなっちゃっているんじゃないかなと僕は思っています。ですから、今、蟹江町として防犯カメラの把握されておる台数がわかれば教えてください。

○安心安全課長 岡村智彦君

やる気がないというわけではございませんが、防犯カメラの台数の今現在把握しているところでございますが、先ほど申し上げましたように、防犯ステーション2台、それから新本町線というか、記念橋からずっと下ってきたところのごみステーション、あちらに1台、また、青葉商店街といいまして、旧ヨシヅヤ、駐輪場のところですけども、その通りのところへ3台、そちらのほうの管理に関しましては商店街の……

(発言する声あり)

5台でした、すみません、失礼しました。そのようなものがついておりますが、あと学戸の公園、あちらにも1台ついております。町のほうの方針ということは、先ほど申し上げたように、寄附だけではなくてそのようにつける、または交付金をするとか、何らかの方法でこれからはそういう防犯対策という意味合いでは大切なものだと考えておりますので、また検討していきたいというようなことでおります。

以上でございます。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

69ページで、国際交流事業の中学生の海外派遣交流事業についてお伺いしますが、ここに費用が、国際交流に係る中学生を海外に派遣したときの費用というのが計上されているわけですけども、実績報告書ですと29ページになりますが、子供たちが12名、このとき行ったというふうになっているんですけども、12名をアメリカ合衆国のマリオン市へ派遣

しましたが、そのときの随行人数なんです、随行人数が12名に対して6名だと記憶しているんですが、12名を海外のホームステイに派遣するのに、約半分の6名もの随行者が必要なかどうかよくわかりませんが、6名の随行者の費用というのは、ここらあたりに含まれているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

民間ですと、ホームステイに、海外にやるのに、仮に12名をやったとき、6名ついていったら、これ、事業にならないんですわ。大赤字であります。6名も、12名についていった日には商売になりませんね。これ、ちょっとこのあたりが6名も必要ではないというふうに私は思うんですが、6名もの人が必要だということの必要性についても説明をお願いします。

それから、少し小さい話で申しわけありませんが、実績報告書の96ページに委託料というものがあるんですが、この委託料の中に蟹江町の役場庁舎、わかりますかね。96ページの各施設の管理に関する主な委託業務状況というのがあります。ここに公共施設の清掃という欄が後ろから2番目に入ってきているんですが、公共施設清掃の蟹江町の役場庁舎というところですが、昨年と比べると非常にこれは予算が少なくなって、昨年というか、その前ですね。これ24年度ですので、23年度と比べると少なくなっているわけですが、庁舎清掃の委託というものは当然入札で落としていると思うんですが、そうではないかもしれませんが、どういう委託の仕方、業者というのは例年変わらないのか、こうして金額の変化というものはどういう理由によるものなのかをお伺いしたいと思います。

○政策推進課長 黒川静一君

中村議員からのご質問で、マリオンへの中学生の派遣の件で随行者等の費用が含まれているのかという、まずお話なんです、随行者の費用は含まれております。

(「6人分が入っているんですか」の声あり)

入っております。

あと、6名も必要なのかというお話なんですけれども、まず、こちらの町のほうの代表として政策推進室長がまず行っております。あと職員のほうが4名と通訳としてジョン先生という通訳の方含めて、それを合わせて6名ということで、あくまでも中学生の引率ということですので、アメリカというところで、安心・安全に行き帰ってくるというのが、まずはこれが鉄則だと思いますので、そういったことも含めて6名の随行者というのは必要な人数であるというふうに考えております。

以上です。

○総務部次長・総務課長 江上文啓君

中村議員からのご質問にお答えしたいと思います。

96ページの公共施設の清掃費、蟹江町の役場は49万8,750円の、この件でよろしかったでしょうか。これは、実は公共施設の清掃につきましては、役場庁舎のみならず、こちらにほかの施設も上がっておりますが、一括で入札をしてございます。なぜ24年度が安か

ったのかというお話かと思えますけれども、23年度までの業者さんが24年度おりられた。というのは、結局24年度にとられたとか、非常に企業努力をされて安く入札されたということだと思いますけれども、ただし、今年度、25年度はまた23年度とってみえた方が落とされたという記憶でございます。

以上です。

○8番 中村英子君

交流事業については、発想がすごく私は役所的だと思うんですよ。12名の子供に6名の大人がついていくんですけれども、相手のところは姉妹提携をしているところですよ。姉妹提携をしてお互いに交流しましょうというところで、まるっきり未知のところに、トルコみたいなところにいきなり旅行に行ったり派遣したりしているわけではなくて、姉妹提携している相手のところに日本の空港から出ていって、向こうの空港まで行ってホームステイしてもらうという形ですので、6名もの派遣要員というのは常識的に考えて私は必要ないというふうに思うんですよ。何を、どういう危険を想定して6名行っているのか、そして、その6名がいれば、その危険は回避されるということなのか、全然わからないですよ。私は2名でいいと思っているんですけれども、何げに6名もの人を使ってやっていくというのは、今も言ったように、すごくお役所の発想で、民間でしたらホームステイに、例えばECCとかそういうところ、外国語学校ってやっているんですけれども、30名ぐらい行っても、1名か2名しか随員行っていないですよ。だから、これはもちろん蟹江町の交流派遣事業というのは商売でやっているわけではなくて、双方の交流を図るということでやっているわけですが、職員も交流するという目的でやっているならまた別ですが、随員して行くというようなやり方でしたら、これは、私は無駄な出費というふうに思いますので、6名もの人が必要だということについて、もう少し必要性を言っていたきたい。もちろん仕事も職場を休んで行っているわけですから、この間の仕事も役所ではしていないということになるわけで、少しここはお役所の発想ではないかなと思います。これが1年交代に、隔年になったということで毎年は行われたいというようなこともありますが、その理由についても説得力がないような気がしますけれども、それはそれとして、少し6名は多過ぎるというふうな感想で、これはお役所的発想ではないかということをおきたいと思います。

それから、清掃に関することですが、今ですと23、24年は業者がかわっているというふうなお話がありました。一括入札で行っていると。業者がかわっているというお話がありました。企業努力があったというような話でありますけれども、非常に金額が余りにも少なくてやれているものですから、安かろう、悪かろうということは本当にいけないことですし、度を越えた企業努力ということも、またいけないことではありますが、このチェックですね。何を、どう依頼したものを、どのようにチェックしているかということなんですが、ある人が、私、余り今はこんなものかと思って気がつかなかったんですけれども、余り清掃が行き届いてい

ないよという感想を言う人もみえるわけで、そこで、単に企業努力というようなことで終わっていいのかどうか、中身的にどうなのか、役所が日曜日の日にやっていますよね、もちろん。日曜日にやっているんですよね。普通の平日はシルバーの人たちに頼んで、掃き掃除だとかなんとかやってもらっていますけれども、本格的な床の掃除だとか、窓やガラスや戸の大きなことについてはその業者に委託していると思うんです。これを年何回頼んで、何人の人員で、どうやっているのかということについては、よくわかりません。どういうチェックをその日にしているのか、業者が入ったときは職員が来てチェックをしているのか、その辺がわからないものですから、庁舎に関して委託する業務の中身と、それにかかわる人員について、後日でいいですので資料をお出しいただきたいと思います。

最初に言いましたように、交流についての人数について、私は2人でいいというふうに思いますけれども、その辺について再度ご答弁があればお願いします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

2名ではやはり、私も今回3月に行かさせていただきましたが、2名でなんていうのはとんでもないというふうに、そんなふうに私は思っています。民間での事業ということであれば、私も実際にはよくわかっていないかもしれませんが、募集をかけて実際に随行者でもって連れて行って、向こうのほうに泊まらせてという、それだけのことかなと実は思うんです、大げさに言えばですよ。ところが、私どもは、マリオン市と姉妹提携を結んでいるということもあって、向こうに行けば、向こうのトップの方も当然出てみえますし、商工関係者も当然出てまいります。子供たちの実際に泊まってお世話になるだとか、それだけのことではないものですから、それだけのことで行くのであれば、それこそ、もっと少ない人数で十分かなというふうには思いますけれども、あくまで姉妹提携の都市に私ども行っているということになりますので、そういうことも当然あれですし、全て準備的なことも町の職員が相手方のマリオン市の職員とやりとりをやっていますので、そういうことからすると、対、私どもの職員との交流も当然ありますし、それこそ、実際に私ども政策推進課がこの事業をやっておりますけれども、私どもの職員だけじゃなくて、今後ずっと続くわけですから、ほかの部局の職員も経験という、そういうものも当然必要ですし、そういう意味合いで連れていくということもあります。何よりも、それは子供たちを連れて行って無事に帰らすのが大きな目的ですので、そういうことが一番あれですけれども、今回も実は向こうで病気になった子がいました。そういうときに、人数が少なくては、経験からいいますと、6名という、そういう数はともかくとして、人数多くてよかったねという、そういうことはつくづく感じましたし、2名なんていうことは、そんなことは私ども絶対考えられません、そう思っています。

○8番 中村英子君

そうしますと、あれですか、姉妹提携しているもんで、中学生派遣事業というふうに私は受け取っているんですけれども、職員の交流事業でもあると、こういうことなんですね、そ

うすると。今の答弁ですと、職員がいろいろ準備して、職員もあれだから、職員の交流をしていかなきゃいけない、その職員の交流事業でもあるという考え方で6人もの人が向こうに出かけていると。その辺は、じゃ、考え方をはっきりしていただかないと、私は中学生に経験させるんだよということに絞ってこの事業を考えていましたので、職員の交流だということで、それだったら別建てにしてもらったほうがわかりやすいんですけども、随行ではないんです、そうすると。これは随行ではなくて、職員が交流に行っているという形になるんですよ。だから、そうしたら明確にそこもしていただきたいと思うし、それから、今度も向こうの方がこちらへ来るんですか。来るのかどうか、私は交代にやるような話もあったので、向こうの方が何人、どういう形で来るかわかりませんが、そうすると、交流ですので、職員の交流もあるので、向こうからもそれぐらいの規模の交流者が来ると。職員も含めて全部で行くと12名に6名だから18名か、20名近いんですけども、それぐらいの規模の人たちを蟹江町で受け入れなくちゃいけないよと。それが交流だよと、そういうことになってくるんですけども、そういうことでよろしかったでしょうか。

前は、2人の方しか来ていませんでしたけれども、蟹江町に来たときは。その辺のところはどういうふうに整理して、職員の交流なら職員の交流って言ってもらわないといけないですよ。職員の交流なら交流事業でやっていると。その必要があるのかどうか、私はよくわかりません。マリオン市に行って見聞を広めるというのは意味がよくわかりませんので、ちょっと整理していただきたいと思います。私は随行人員として子の半数が行くということはありません。職員が別建てで、交流するなら職員交流ということも加味するように整理して報告していただきたい、そういうふうに思います。

それから、今、総務課長、よろしいですか、本庁舎のことで依頼している業務、日時、必要人数について、後日で構いませんのでお願いしておきます。

以上です。

○総務部次長・総務課長 江上文啓君

今、中村議員からおっしゃられました、庁舎の分だけでよろしかったですね。仕様だとか回数だとかチェックの方法等を含めたものを、25日の最終日までには何とかつくりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、96ページから127ページまでの質疑を受けます。

○8番 中村英子君

何ページまででしたか。

○議長 高阪康彦君



127ページ。

○8番 中村英子君

じゃ、実績報告書のページ46をお願いしたいと思います。実績報告書の46ページですが、ここに保育所別の児童数及び職員数という欄が真ん中辺にありますが、この表を見てみますと、蟹江南保育所なんです、蟹江南保育所の入所率が56%というふうになっています。定員が200ということで、マクロで220ぐらい入るよという保育園だったんですが、一応、4歳児、3歳児、3歳未満児、計がありまして、入所率が56%と。非常に低いわけですが、これの蟹江南保育所を建てる前には、2歳児において待機児童があるというようなお話もありまして、大きな定員のものが必要であるということだったんですが、入所率56%ということはどういうことなのか、少し理解ができませんので、ひとつ入所率が56%だということについての説明をお願いしたいと思います。

それから、ページ51ですが、51の上段の公害対策管理費のところですけども、先日も一般質問もさせていただきましたが、この欄に特定施設設置の届け出が10件あったというふうにあります。

(発言する声あり)

実績報告書の51ページですが、公害対策管理費の中に特定施設の設置の届け出が10件あったというふうに書いてあります。この10件についても、今すぐではないんですけども、後日、この10件の内訳について文書で報告していただきたいと思います。

(「衛生費です」の声あり)

間違えて、ごめんなさい。

○民生部次長・子育て推進課長 鈴木利彦君

それでは、南保育所の入所率56%の件でございますが、保育所全体定員というのは200人で設定しております。保育所の児童数によって、年齢によって保育士が何人と決まっておるのが現状でございます。ゼロ歳児につきましては3人で1人ですとか、1歳児は5人で1人、2歳児は6人に1人、年少3歳以上になりますと20人に1人ですとか、4歳以上は30人に1人というふうに保育士の数が決まっております。今現在、傾向としましてはゼロ・1・2歳、乳児の入所の希望が多うございます。それによりまして、確かに南保育所、今入所率半分にはなっておりますが、ゼロ・1・2の乳児ですね。そちらのほうはほぼ満員状態に近い、受け入れは20人ぐらいだと思いますが、ただ、保育所の保育士の数は決まっております。それによりまして、どうしても保育士1人が見る児童が多い幼児については、今4歳以上ですと50人になっておりますので、3歳児は27人、多少3歳児が少のうございますが、20年度はできたハガということもございます。それと、あくまでも乳児が多いばかりに、乳児のほうに保育士が行ってしまうということで、入所率、幼児のほうはまだあきはあるので何とかありますが、乳児のほうはいっぱいいっぱいということで、今56%と。どうしても希望が乳児の

ほうに偏っている状態が今の現状になりますので、少し定員の割には入所率がどうしてもこういった数字になるということでございます。

以上です。

○8番 中村英子君

定員というのがあるので、200人は受け入れられますよということですよ、定員が。その中で、何歳児、何歳児というのは、内訳はあると思うんですけども、そうしますと、今の話ですと、職員とか保育士の数が決定してしまっている、ここに何人だというふうに、蟹江南保育所にね。例えば、仮に10人なら10人だとすると、乳児のほうにたくさん人がいるので、それで全部をカバーできないというような答弁ですよ、今。職員や保育士の数が決まっている、何で決まっているのかよくわかりませんが決まっています。必要に応じてそれをふやすということではなくて、その枠は決まっているという今説明なんですけれども、そういうふうに枠、何で職員の数のほうが先に決まっているのか、保育士の数のほうが先に決まっているのか私はよくわかりませんが、今の説明だと、保育士の数が決められている。決められて10人いたけれども、小さい子、1歳児、2歳児、3歳児はそれは要りますよ、人数がね。5人に1人とか要りますから、だからこちらがもし多く入れれば、そちらに保育士がかかっちゃうので、4・5・6、年少・年中、年長のほうは多く入れられないんだみたいな話に今聞こえてきたんですけれども、今の話でね。実際の希望者がこれだけでこういう形になっているのか、希望者というのはいくら多いけれども、今の説明で保育士の数が決められているので受け入れができないよということなのか、どういう実態なのかということをもう少し言っていただきたいと思います。

○民生部次長・子育て推進課長 鈴木利彦君

まず、保育所、ゼロ歳児から年長さんまであります。当然のごとく、ゼロ・1・2のある程度の人数、4月の、毎年、来年度入所ですと11月に申し込みをします。申し込みされて、それによって来年4月から同年齢の人数というのは、希望されている児童の数がわかりますので、それによって保育士のほうは配置します。中には途中入所というのがありますが、とにかく幼児については、先ほど申しましたとおり、国の基準で3歳以上は20人に1人、それで乳児がどうしても多い。今、乳児が多いので、幼児の人数は保育士が足りているんですけども、乳児の希望を、どうしても皆さん希望どおりをうちのほうも受け入れなきゃならないので、乳児のほうはどうしても、希望としては幼稚園なんかですと、3歳以上は幼稚園のほうに流れるものも、希望される方もみえますので、どうしてもその辺の幼稚園との絡みもありますので、幼児については、ある程度人数は少なくはなってきますが、逆に、ゼロ・1・2というのは希望がたくさんありますので、それに対応するために今は保育所のほうは運営をしております。

以上ですが。

○8番 中村英子君

基本的なことがよくわからないんですね。こちらが理解不足かどうかわかりませんが、入所を希望した子供たちがいますよね。その希望に応じて200名までは人員を用意するという考え方なのか、そうじゃなくて、保育士の枠は決まっているから、保育士の枠の数に制限があるので、3歳未満が多くなれば、そちらに保育士が多くとられるので、3・4・5はとれませんよということになると、何か200という定員になり得ないですね、いつまでたっても。なり得ないもので、だから、施設の能力と実際にできることに、それでは差が生じてしまうので、私、今聞いているわけですよ。今の説明だと、常に200の定員に対しては、入所率は下がる。いっぱいにはならないですよ、保育士が決まっちゃってれば。だから、要望に応えるだけの保育士は用意して、200なら200というものを確保できるという状態なのか、そうじゃないのか。定員と保育士の関係について、まずもう一回説明してほしいし、それから、3歳未満の要望が多くて、特に2歳児なんか預けてほしいという人が多いので、それは、前は待機していますよという話だったんですよ。だから、南蟹江保育所においてこれが大きくできるので、その待機が解消されるという話があったので、今現在は待機というのは解消されているのかどうかということ、この2つをすみません、お願いします。

○民生部次長・子育て推進課長 鈴木利彦君

まず、定員の200についてですが、200人を受け入れる体制はとっております。たまたま3歳以上児が幼稚園等流れておりますので、今こういった形になっております。

それと、今、2歳児の受け入れのほうなんですけど、別段待機のほうはなく、受け入れは順調に行っております。

(発言する声あり)

ゼロ・1・2、今のところ待機はございません。

(「幼稚園に3歳以上が行っちゃったから定員が割れておると、こういうことなの」の声あり)

そうです。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、126ページから149ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○8番 中村英子君

8番 中村ですけれども、間違えましたので、今の質問ですけれども、何ページでしたか、再確認します。

実績報告書の51ページにあります特定施設の設置についての届け出が10件あったということですので、この内訳について後日でも、どこのどういう場所で、誰がどうやったのかとい

うことを報告していただきたいと思うという質問であります。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

主要成果の51ページの特定施設設置の届け出の10件の中身という話でよろしかったですか。

(「はい」の声あり)

現在10件わかっておりますが、後日でよろしいですか。

(「10件言われてもややこしいので、後日文書でお願いします」の声あり)

わかりました。一覧表にしてお出しいたします。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は145ページです。ごみ処理管理費についてであります。町民の皆様から、各集積所があるわけなんですけれども、非常にどうしても集積所の周りというのは交差点だとか角のところ物がすごい多いわけなんですけれども、場所によってはごみがあふれかえっていて、交通の便も悪いし、出しにくい部分もあるということをよくお聞きするんですね。以前にもそういったお話をさせていただいたこともあるかと思うんですけれども、こうした意味で、もうちょっと分散できないかという、場所によってもあると思うんですけれども、そういったことの要望をいただくわけなんですけれども、町のほうは今後どのように考えてみるのかお聞きしたいのと、もう一つは、今現在、コピー用紙だとかプリンターの用紙だとかカレンダー、感熱紙だとか、いろいろなものをごみとして捨てている部分があるわけなんですけれども、こういうミックスペーパーのリサイクルというのがよその地域でも始まっておるんですけれども、蟹江町はこうしたごみの減量ということで取り組んで一生懸命やっただけでおるんですけれども、もうちょっと細かくこういったリサイクル、原料としてはトイレットペーパーなどに使っていく、そういう取り組みに原料としてなるわけなんです、こうした取り組みの考えはないのかお聞きしたいと思います。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

それでは、2点ほど質問をいただきました。

まず、一般ごみの収集場所の問題、これにつきましては、以前からもいろいろな意見をいただいておりますけれども、燃えるごみ、可燃です。それから、プラスチック類、これがブルーの袋です。あと不燃がピンクの袋に入っております。こちらのほうの集積所は、蟹江町では全905カ所あります。この905カ所に関しましては、毎回4月の囑託員会議でもお話をしておりますし、環境美化指導員の説明会のときにもお話はしておりますが、実は収集コース上であれば大体のところ、置いていただくのは可能なんです、あくまで基本的には20メートルあるいは30メートルぐらいのピッチが必要だという話もしてございますが、そういった収集場所の新設だとか変更につきましては、もちろん環境課のほうにご相談をしていただいてふやすこともできますし、あるいは廃止することもできます。いずれにいたしましても、

美化指導員、町内会長さん等あるいは置くところの関係者もございますので、そういったところの調整を図られた後、うちのほうで決定したいというルールを持っておりますので、そういったところがあるようでしたら、またご相談をしていただければ、何とかなるというふうに考えております。

次に、2番目の質問でございますが、コピー用紙だとかカレンダーとかという、要は燃えるごみで回収されてしまっているものを資源にという話だと思わんですけれども、蟹江町には、ご存じのようにごみカレンダーというものがあります。資源につきましては、そういったコピー用紙だとか、雑紙というような分類をしておりますので、こちらのほうで各資源ごみ置き場のほうへ持って行っていただきますと、新聞・雑誌と同じような格好で雑紙の処理もしておりますし、エコステーションのほうにも蟹江町には2個のエコステーションがございます。こちらのほうは毎回出していただくこともできます。そちらのほうに持って行っていただきたいというようなことも、こちらのカレンダーにはうたっておりますので、そういう取り組みを今はしております。お願いします。

○1番 松本正美君

ごみの集積所のほうのお話ですけれども、中には、出すほう側にも非常にマナーの悪い方もあるわけなんですけれども、非常に山盛りになっていて、崩れてくるような箇所もあるわけなんです。だから、そういったことを環境課の方も定期点検で回られてはみえると思わんですけれども、町内からももちろん声が出てくれば、そういう取り扱いをされるということなんですけれども、事前に回られたときに、これはちょっと大変だなという箇所もあると思わんですよ。そういったところは環境美化委員さんとも相談していただいて、地域の方と相談して、先手必死でそういった取り組みもできるようにお願いしたいなと、このように思います。待っておるんでなくして、そうした気になるところは早いところ手を打っていただきたいなと、このように思います。

それと、ミックスペーパーのほうのあれなんですけれども、確かにそういうふうに分類はされているけれども、現実には捨てられているのがほとんどですよ。だから、もうちょっとそこらのところをきちっと、こういう名称をつけていただいて、ミックスペーパーなどがこういうふうにリサイクルにつながるんだということを意思表示できるような、そういう取り組みをやっていただければいいかなと。紙コップでも、そういうのもミックスペーパーの中に入っているんですけれども、ごみで捨てられているのが現実なんです。そういうのを、細かいようなんですけれども、そうした一つ一つのことに仕分けしていくと、最もよいリサイクルができてくるし、ごみの減量にもつながっていくんじゃないかなと。確かに一覧表にはごみのリサイクルということで書かれているけれども、現実には捨てられているというのが実情でありますので、こういったことも踏まえて考えていただければいいかなと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○10番 菊地 久君

10番 菊地です。

実績報告書の51ページの公害の関係であります。公害の苦情処理で、水質2件、騒音2件、悪臭1件、計5件というふうに数字が出ておりますけれども、ここで騒音の2件、これはどこどこなんだろうかなど。それから、騒音測定で42万円お使いになっておりますけれども、これはどこのところを騒音測定したお金なのか、まずその2つをお願いします。それがまず1点。

それから、続きまして、これ、毎年私申し上げておりますが、斎苑の管理費の問題であります。ここに出ておりますが、火葬された人数が全部で町外を含めて345人、しかし、町内の件数は261件というふうに書かれておまして、そしてまた、本町斎苑では756万、舟入斎苑は567万円委託料という形で出ておるわけであります。総額的には2,445万1,000円というのが斎苑費でかかっておるわけでございますので、町内の例えば何人亡くなられて、何人この火葬をやったという計算していきますと、1体当たり、2,400万使われておりますとどのくらいの費用だって計算すると出るんですよ。そうしたら、蟹江町で舟入と本町斎苑を維持したほうがいいのか、他の町村にお願いしたほうが、例えば愛西市のところにありますのは5万円以上でどうだと言われておりますが、だったら、そっちのほうがいいんじゃないかということは前に私申し上げたわけですし、それから、弥富市のほうも、あれはごみ処理のときにお金を出しまして、負担金で地域のね。それで弥富市あるんですよ。結構余っておると言っちゃいけません。炉が2基だったかあったと。2基か3基であれしておりますし、そういう近隣の町村との連携、それから名古屋市のほうも、すぐ港のところまで完成しようとしておりますので、いつまでも維持できるかどうか。特に本町斎苑については、あのままでは建てかえはできませんので、次はだめなんですよ。だめだとなって修理をいついつまでももちこたえられるかどうかとか、それを全体的に斎苑の委員会かなんかあって、年に1回やられておるか2回やられておるか知りませんが、なかなか一向に、大きな声を出しながら改善しないと、本町だめになったらどうするのって、だめだと言われておるもので、その辺のことについてどうなのと。現状はこういうことだけれども、舟入さんは、例えば全部本町を国道で割っておりますけれども、設備は違うのよ。だったら、こっちで焼いてもらうのと舟入で焼いてもらうと、舟入のほうが設備いいですよ。だから、そんなどこでもいいじゃないかと。舟入さんがもっと真剣に受け入れてくれれば一番いいですよ、正直言って。本町やめて、舟入でやってもらうように住民との話し合いをしてやるという手もあるんですよ。本町がだめになったら、舟入もだめだといったら、両方とも廃止、そのためにどうするという、大胆にもっとやっつけていかないと、いつまでも引っ張られておるような感じで、65歳以上が4人に1人ですよ。でも、どんどん伸びていますよね。100歳が5万5,000人ですよ。でも、まだなかなか、男80、女86、もう少したったら女性が90、男性が85って、な

かなか死にませんから、炉は要らんというようになるかもしれません。そんなことは絶対ないものですから、この推移、人口から計算してこのぐらいのどと思っておりませんが、それらについてもう少し、今ここでというのは、前から私言っておることですので、一遍どうなのと、この2点をちょっと。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

それでは、3点ほどのご質問かと思えます。答弁漏れのところがありましたら後ほどご指摘をお願いいたします。

まず、主要成果の51ページの苦情処理の関係で、総届け出件数、騒音が2件、この内訳は何かというご質問かと思えます。こちらのほうは、実は本町のほうでガソリンスタンドを廃止しまして、そちらのほうの取り壊しで、取り壊しのときに音がやっぱりします。このときに苦情をいただきました。現在におきましてはそちらのほうは完了しておりますので、滞りなく終わっておるのが現状です。

もう1件につきましては、こちらは実はカラオケ店でございます。こちらのほうといたしましては、カラオケ店の隣にお家が建っております。こちらのほうから苦情もいただいておりますけれども、こちらにつきましては、きちっとしたカラオケホールですので、防音装置もびしっとしてあるところでしたので、特に問題ない。ただ、あけ閉めのときに音が漏れます。こちらのほう、十分注意するようにしてございますので、今のところ、こちらのほうも私は落ち着いておるものだと思います。

次のご指摘ですが、同じく51ページの騒音測定42万の内訳はというところですが、こちらにつきましては、須成の西之森地内、道路騒音であります。道路騒音につきましては、東名阪と東名阪の側道で、一部の方から、一部の方というか、西之森の区のほうから苦情もあり、まちづくりミーティングのほうでもご指摘のあった場所なんですけど、騒音測定を実施いたしました。実施した結果につきましては、特に法律、騒音規制法の中で道路騒音というのもあるんですけども、ここまで至らない数字だというのが結論でした。

次のご質問、斎苑に関しましては、いつもいろいろな議員から質問をいただいておりますが、私も答弁で苦勞しておりますが、まず、ご質問の蟹江町の斎苑は全部で今、ご指摘のように2,445万1,427円のお金をつかっております。この中には、もちろん火葬する代金だとか修繕だとか工事だとか、いろいろなお金にかかわっておるわけですけども、これを先ほどのご質問の全蟹江町内住民の亡くなられた方が舟入と本町を合わせますと261名の方がみえます。これを単純に割り算いたしますと、1人当たり9万3,000円ぐらいの金額が出たわけですが、何とかこの辺の補助金を使ってでも、なしと言っちゃ失礼なんですけれども、何とか考えるというようなところなんですけど、前からもお話をさせていただいておりますけれども、近隣名古屋市が平成27年に新斎場がオープンいたします。こちらのほうにつきましても、町としても担当の方と今後どんな方向でいくんだろうかというような話もしてございます。

また、愛西市に関しましても、蟹江町の人が愛西市を使うことができるのは午前9時と9時30分の2つしかありません。あと、津島の斎苑につきましては、今工事中ですので、まだ全然見通しがついていないというような状況です。

いずれにいたしましても、蟹江町は今2苑あるんですが、こちらのほうをできる限り使いたいということと、先ほどからご質問のあるように、まだまだという、舟入には線引きがされており使えない地区になっておりますが、根強い、根強いといえますか、根気よい説得というか、そういった話は今もしておりますし、ただ、対人間同士のお話であり、譲るとか譲らんとかというような話であり、もともとの町からの通知文書は、あくまで要望についての回答として、例えば道路拡幅につきましては、できることでしたらそういう努力をしたいという回答はしてあるわけですが、いずれにしても、根強く今後も話し合いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○10番 菊地 久君

騒音の2件、騒音問題で一般質問のときにK社という話が出ておったんですが、K社の周辺の人からの騒音というのはこの中に入っていないと、こういうことですか。届け出のやつに入っていないと。そういうことですかということ、騒音測定も42万円使ったのも、その周辺の騒音測定のための経費ではないと、こういうことなんですか。

○民生部次長・環境課長 上田 実君

まず、騒音に関して2件の中にK社が入っておるかの質問でございますが、K社の苦情に関しての方は入っておりません。

次に、42万の中に、測定はK社についてしたのかというご質問かと思うんですが、K社については入っておりません。

以上です。

○10番 菊地 久君

K社の問題が、あれほど一般質問で出ておって、答弁もあつたけれども、余り答弁の方もわけわからんと思うんですが、いかなんですが、具体的に去年の決算を見ると、騒音問題という形で地域の、K社を取り巻く例えば南側関西線の前の住宅、いろいろ言われている人は、あの10年前ね。その関連の町内の人たちからの苦情は、去年は騒音に対する苦情はありませんということだね、ここには載っていないということ、ということはないということだね。それから、騒音測定も苦情もないし、というようなことがあつて、地域からないから、騒音測定というのも改めて去年は、1年の間はやっていませんし、その1年の間のその周辺を取り巻く住民からも、どうなっておるんだというような苦情だとか、そういうものもないということなんですね。やっぱり答弁のときは、決算に載っておるわけよ、こういうふうに。はっきりと、あるものはある、ないものはない、いかなものはいかな、そういう形を、はじめ



をつけていかないと、いろいろと風評がまた出てきましたので、どうなのと。K社ってどこだっけ聞くものですから、K社はKに決まっておるだろうということじゃいかんもんですから、だから、実際の会社はここだよと。それで、この周辺の人たちはここだよといって、今、私が調査に入っておるんですわ。調査をする、それで苦情はどうなの。苦情を訴えておる人はだれなのか、どこの家なのか、地図を見るとわかる。それで、じゃ、それに対して損害補償を求めるかどうか、K社に。例えば、やかましかったから塀をやれと。塀をやってもらわんことにいかんで銭よこせとか、そういう話をするだとか、どうもならんで、わしは引っ越していくと。引っ越し代をよこせだとか、公害闘争やると、大体そういうことをやるんですわ。会社に要求するのはどうもならんと。いつも寝れえせん、安眠妨害だと。測定をちゃんとしたか、せんか。本人同士でも交渉して、地域をまとめて交渉してやるんですわ。どうしてもといったら、塀をやるで塀代をよこせとか、わしはここは嫌だで、出ていくで、出ていくに当たって移転料をよこせだとか、これが大体公害にかかわる住民がやるのは住民、また、個人は個人で交渉する。これが今まで従来私がいろいろな関係で蟹江町にあった公害、名前を言えば徳山工場、富士セロハン、東名阪開通のときの公害問題、これ全部変わらんで来ておるものですから、大体わかるんですわ。どういうスタイルで、どういうふうで今日あるということ、だからそういうことは、やっぱりきちんと話というのは、行政もきちんと言わないと、かえって誤解を招いてしまうし、風評被害みたいになってもいかんもんですから、改めてここで、あったのかなかったのか。過去のことは過去でまた整理してもらえば結構ですが、そういうこと。

それから、先ほどの斎苑問題も、舟入をつくったときの覚書みたいなものがあるんですわ、条件ね。こういうことはあれで、道路を例えばこちらから進入してもらうように拡幅していただいと、話し合いをしておったものを、やっぱり根気よくやると一緒に、状況が変化する。あわせて、一般質問にも出ておりましたから、国道の南を例えば調整区域から外していく、区画整理をやって市街化にしよう。道路をそのときに何メートル、何メートルをやろうよとか、火葬場問題をめぐって、舟入区の人たちのご協力をいただくと一緒に、このためには舟入の皆さん方の要望があるわけ、その要望に沿いながら、話し合いをしながら問題を解決するということをしないと、いつまでたっても逃げの姿勢はいかんのですよ。堂々と取り組んでいかにやいかんと思いますので、放っておけば、今言ったように、27年に名古屋開通するんですよ。だから、今のうちに頼むねって銭払えばいいんですよ。ただし、安くないよ。八事に行くときらわかるでしょう。だから、そのときに蟹江は廃止するけれども、補助をどうするのだと。例えば大人は1万円、子供は5,000円で終わるのか、それをちょこっと上げて、足りん分は町が負担金みたいな形でやっていくのかとか、それは今のうちにきちんと、わずかの後、もうすぐでございますので、愛西市のほうでも、弥富でもそんなんですよ。愛西市は津島が工事をやっておるもんでご協力していただいてやっております

し、あれだけ立派な斎場、斎苑あって、もったいないわ。そう言っちゃ失礼だけれども、もったいないって怒られたけれども、前ね。要らぬことだわと言われるけれども、炉もたしか4つぐらいあって2個しかだと思いますが、そういうことも積極的に交流を深めてということも、ぜひ、決算のときでございますけれども大事なことだと思いますので、必ずそういうときは来るから、前向きに考えておいていただければありがたい、こう思います。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、各課長の入れかえを行いますので、暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。休憩いたします。

(午前11時55分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 高阪康彦君

続いて、5款農林水産業費、148ページから157ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、156ページから165ページまでの質疑を受けます。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川でございます。

実績報告書57ページのまちなか交流センターについてお尋ねします。

まちなか交流センターですけれども、いろいろとにぎわっておるように聞いておりますけれども、昨年の収支が58万7,000円、ことしも76万5,000円と、一向に売り上げ等も上がってこない状況でありまして、最初つくるときの試算がいかに甘かったかということをお話しておると思います。この件につきましては、私も再三質問させていただいておりますけれども町長も行く行くは民間にお任せしてやっていくということをおっしゃいますが、ここで再度伺いたしますけれども、まちの駅、このままの状態でお続けになるのか、本当に一民間に任せてやっていかれるのか、今後の方針を一言お願いいたします。

○町長 横江淳一君

まちなか交流センターがオープンして3年になろうとしております。議員各位からいろいろご指摘をいただき、また、いろいろご意見をいただいていることも十分承知しております。当初情報の発信基地、アンテナショップ的なもの、できるだけランニングコストをかけずにやりたいという考え方のもと、若干のランニングコストはかかるかもわかりません。ただ、基本的に申しあげましたのは、あそこ1店だけで利益を上げるという、そういう商業ベース

に乗った施設ではなく、あの施設があることによって間接的に商工業者そして町民、地域の皆様方がいろいろな意味での、カルチャークラブも含めてでありますけれども、文化そして産業の発信基地になるような、そんなつもりでつくっております。

今のご指摘をいただきました民間にということでもありますけれども、ちょうど今、観光協会の会長も民間に移行するというので、一応準備委員会の設立をし、1回目の会議もやったところであります。それに伴いまして、観光協会、商工会の観光部会も含めまして、これからじっくりとやっていかなきゃいけないと思っておりますし、最終的には独立採算制をとってしっかりあそこのベースの中でやっていくような、そんな需要の高い館にしていきたいなというふうに思います。

このごろはちょっと手狭になってしましまして、もう少し広い場所が要るんじゃないかというような要望も聞いておりますが、ただ、問題は、あそこの場所で利益を上げて云々という、そういうものではございません。間接的にあそこでやることによって、アンテナショップに物を出したことによって、非常に店の商品がよく売れているとか、アピールになったという声は、黒川議員も商工会の理事としてお聞きになってみえるというふうに思っております。狙いはそこでありまして、確かに貴重な税金を使っております。貴重な税金を使っているから無駄な投資はできません。しかしながら、蟹江町のみならず、地域の皆さん、これから蟹江町に住もうという方も、多分あそこにはたくさんお寄りになってみえる、これは私も考えております。

今後の独立採算に向けましては、議員各位、そして庁舎の中でもしっかり検討しながら、慎重になおかつスピーディーに進めてまいりたいというふうに思っております。今はその状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○9番 黒川勝好君

そういう答えになるんでしょうね。ですけども、つくるときのお話とはまた全然変わってきちゃったわけですね。僕が一番心配しておったのは、こういう箱物をつくるに当たって、どうしてもランニングコストというのがかかってくるわけです。そのときに、町側から出された収支予想というのを見ましても、とんとんであると。あそこの場所でいろいろな催しをして、その収入を宛がえば、人件費等々差し引いてもとんとんであるというような説明があって、議会の皆さんも賛成をされてあのような形になったと思います。それから3年です。やはりそろそろ収入面も上がってくるかなと思っておりますけれども、なかなか思うような数字が出てこない。まちなか交流センター、本当によかったのかな、町民の皆さんもあれでよかったのかという言い方をされる方もおみえになります。今、町長言われた、本当によかった、あそこが蟹江町の発信の場として十分活用されておると言う方もおみえであるとは承知をしておりますけれども、一部には、何であんなものをあんなところにつくったんだと。結局ああいう状況じゃないか、垂れ流しじゃないか、赤字をまたふやしておるじゃないかと

いう言い方をされております。ですから、私も毎年同じことをここでしゃべっておるわけですが、あの建物を壊すとか壊さんとか、そんな話は適当な話でもないし、これから民間でやっていただくならやっていただくという方針をはっきりとしていただきまして、やっていっていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、実績報告書56ページの観光管理費について関連でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、尾張温泉もああいうふうでなくなってしまいまして、温泉というか、お風呂は今も継続しております。尾張温泉の看板が、まだ大きい看板が駅のそばとか中央道の西側ですか、2つ、3つ大きなアーチの看板が残っておると思うんですね。蟹江も温泉のまちと言いながらも、温泉もなくなってしまいまして、これから何をアピールしていけばいいのか、私もちょっと今わからんわけではありますが、看板はあのまま、ああいう形で維持していいものなのか、何か町のほうで対策といいますか、あの看板自体は多分尾張温泉の持ち物だと思いますので、勝手なことはできないと思っておりますけれども、どういう形でこれからアピールをされていくのか、蟹江町の看板として何を全面的に出していくのかということが、何かお考えがあったらお願いいたします。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

今、駅前のところには2本、観光看板があります。アーチがあります。尾張温泉のところの中央道のサークルKのところですか、そこに一つと、北側のところには大きなアーチがあります。

(「駅前の」の声あり)

駅前のところとあります。私としましては、尾張温泉の観光ホテルは撤退されましたけれども、尾張温泉の東海センター、湯元館等々、まだ現実に運営をされてみえます。蟹江町って、ホテルはなくなった、そこは本当に私も残念に思っておりますが、温泉はまだあります。蟹江町としては温泉のまちということが一つの大きなPRではないかなと私は思っておりますので、看板について取りかえるということは私は考えておりません。東放企業さんのほうで何かでつくられたことにつきましては、そちらのほうの考えがあると思っておりますが、蟹江町としましては、観光というのは一つの、温泉というのは今までどおりPRをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、164ページから185ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ページ数173ページの河川管理費についてお聞きしたいと思います。

この中で13番委託料として、河川清掃委託料と水辺スポットの管理委託料というのが計上されておりますが、この委託料、河川清掃委託料ですね。これはここに書いてあるので、私は水辺スポットを中心にするのかなというふうに考えておりますが、河川管理費というのは、メインとしては蟹江川を中心としたものであるかどうかということ、まず1点お聞きしていきたいと思います。

○土木農政課長 伊藤保彦君

河川清掃委託料についてお答えさせていただきます。

もちろん議員が言われますとおり、蟹江川につきましても、堤防から1メートルのところまでは県のほうがやります。それにつきまして、あと以降については町のほうで管理をしていかないかということもございますし、都市下水路のほかにも雨水路がいっぱいございます。そんな中で清掃も含んでございますので、それに利用してございます。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

蟹江川1メートル、この件に関してはいつも思うんですが、草がぶわっと生えてきてから刈ってみえるという後追いですので、ここに予算が計上されているんだしたら、早目早目に、あそこの散歩される方もありますし、堤防がよくなった、道路が広くなったということで非常に車の往来も激しいスピードを出しますので、できたら前もって対処していただきたいということと、もう一つは、水辺スポットの中の除草の関係なんですが、あそこ、遊具もあるし、親水公園とうたっていますので私は公園かなというふうに思っていますが、どうも管理は土木のほうかなという感じがするんですが、バーベキューコーナーつくっていただいて、非常に今、利用者が、私そばですから見ているんですけども、年々ふえてくるんですが、いつも疑問に思うのは、なぜ職員の方が草刈りに来るんだと。バーベキューやる前に、なぜ来るんだということなんです。ここに予算が計上してあれば、そのような予算の使い方もあるんじゃないかと。皆さんスペシャリストですから、わざわざ草刈りに来んでもいいんじゃないかなというふうに非常に疑問に思うんですが、その点はどうでしょうか。

○土木農政課長 伊藤保彦君

議員が今言われましたとおり、職員のほうがバーベキューの前に刈っているところを見ていただいたかと思うんですが、蟹江町の土木のほうとしては、皆さん、今現在嘱託員さんのほうから工事要望書というのを毎年いただいてございます。この工事要望書の中にもたくさん清掃をしていただきたいというようなご要望がございまして、そんな中で、まず緊急的にすぐやらないかんような、例えば学童が歩く通学路になっているようなところだとか、そういったところを順次まず進めまして、そういった中で、まず予算がどれぐらいかかってくるかというようなこともございますので、一度に全てが発注できるわけではございませんので、あくまでも予算の範囲内で前を見ながらやっていくというような状況でございます。

蟹江川左岸につきましては、ふるさとふれあい事業ということで、水辺スポットを守る会ということで舟入地区の皆様には非常にボランティアということで清掃していただいております。本当にその辺のところ助かっております。この場をおかりして、ありがたいというふうに述べさせていただきます。

あと、今後につきましても、先ほど言ったように予算的なことばかり言うてはいかんですけれども、あくまでもその範囲内で随時緊急的に進めさせていただきたいと思いますので、ご了承のほうをよろしく願いいたします。

○12番 吉田正昭君

話はよくわかりますが、毎年決まっていることでしたら、事業として予算化してやるべきものだと思うんですよ。職員の方がその都度来てやるようなことじゃないというふうに私は思っています。その辺をよく考えて、今後対処していただきたい。あそこは公園ですから、本来は、私は公園として管理するべきじゃないかなというふうにも思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○産業建設部長 水野久夫君

水辺スポットの位置づけでございますが、あれは、あそこの施設をつくる时候にも、今、議員が言われましたように、公園でつくるのかあるいはそれ以外の方法でつくるのかというのが議論になりました。見た目は名前のごとく水辺スポット、公園ですので公園かなという感じが強いんですけども、いろいろな規制の中で、公園ですと南のほうに河川緑地南グラウンドがございまして、あちらからの一連のつながりを持ったものであれば、公園としてもいろいろ活用ができるんですけども、今つくり上げております公園につきましては、あくまで道路の附属施設としての位置づけとして整備したものであります。そんなことがございまして、管理についても、蟹江川から占用を受けておるということもございまして、土木農政課のほうで管理をさせていただいております。

それから、もとの質問で草刈りの関係ですけれども、確かに予算計上はしてございますが、先ほど課長が言いましたように、町内から出てくるいろいろなところの草刈り、水路部分の草刈りを含めてやりますと、当然今回計上させていただいております予算の中では全部が全部対応できるものではございません。議員が言われますように、伸びてから刈るのではなくて、短いうちに刈れば早く対応できて見た目もよくなるんだろう、まさしくそのとおりであります。早目に刈ると、どうしても刈る回数が2回、3回ということになって、持っている予算の中では足らなくなってしまうというのが実情であります。そんなことがございまして、危険性がそんなにないようなところにつきましては、例えば水辺スポットの草刈りもそうですが、職員で出て対応させていただいておるというところが実際でございますので、これから先、維持管理の予算が倍増とかになれば、また議員が言われますように、全て早目の対応で業者に発注させてきれいにできるとは思いますけれども、現状ではまだ

そういう状況までの予算が確保できておりませんので、職員での対応を一部させていただいておるところがございます。

以上です。

○10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。

実績報告書の60ページ、街路整備事業費、176から179ページであります。そこでJR蟹江駅バリアフリー基本計画調査委託料という形で1,828万5,867円、そういうことで委託料をお支払いになっておるわけです。中身は、JR蟹江駅の自由通路及び橋上駅舎の検討を行うために基本計画調査を行ったと。この委託料で、中身はそういうことでありますけれども、では、これをやった委託をされたときの、基本的にはどのような形で基本設計の委託をしたのか。それで、委託された設計、どのような形で報告が上がってきておるのか。その資料というのは、私たち見ていないんですよ。だから、お金をこれだけ使ったのが、どんな絵が描かれてきたのかさっぱりわからないの。そして、それは大体想像して、先回も言ったと思いますが、この近場でいうと、近鉄でいうと弥富の駅みたいな感じなのかなとか、ほかにはないのかなと。現実には、例えばどここの駅はこういう形ですので、大体そういうことを基本にしておりましたとか、そんなことをきょうお尋ねしますので、もし委託された結果、どんな結果が出てきておるのか、中身について、これはぜひお尋ねしたいと思いますので、ひとつわかりやすく詳細を述べてもらいたいと、こう思います。

○産業建設部次長・まちづくり推進課長 志治正弘君

わかりやすく詳細にということで、実は今6月定例議会のほうに、全員協議会でJR蟹江駅の整備計画について経過報告ということで、昨年24年度に実施いたしました基本計画調査業務の内容につきましてご報告させていただきました。ただ、報告の中で、議員、今おっしゃるように、実際に成果として上がってきたものの中身について、これまでは議員のほうにはお示ししてございません。と申しますのも、実際、この業務を委託しました成果としましては、前の全協でもご説明させていただいたんですが、計画概要の説明書と地質調査報告書と測量報告書、基本図の成果をいただいております。ボーリング調査を行った地質調査の結果だとか測量成果は、これはまさしくどこを基準点に、どこの場所を測量したんだとか、ボーリング調査やって、どこまで深く掘り下げてやったかという成果でございますので、議員の皆様にお示しするようなものでもないという判断で、6月議会のときは出ませんでした。ただ、この中にもございますように、計画図ですが、基本調査の中で計画図が示されております、JRのほうからですね。そんな中で、まだ具体的にどうするかというのは、本年度、JRに委託してございます概略設計、これで先回もご説明したとおりに、デザインだとかそれぞれのパーツだとか、そうしたものも概略ですが図面としてでき上がってくる業務契約をしてございます。そんな中で、昨年行った、例えば線路があつて、そこを自由通路、橋上駅

舎化する場合、基本的にはこんなような形になるんですよという基本図ですね。こちらのほうをJRのほうからいただいておりますので、そちらのほうをご用意できるのかなというふうには考えております。

もう1点の質問で、前も補正予算のときにご説明申し上げたんですが、今回の橋上駅化に向けて、事前に私どももいろいろな先進例を現地へ行って視察して、いろいろレクチャーも受けてまいりました。そんな中で、一番蟹江駅に近い状況、具体的には、前もご説明させていただいたんですが、JRでいえば春日井市の神領駅、一宮市の木曾川駅、稲沢市の稲沢駅、清須市の枇杷島駅を視察してまいりました。そんな中で、木曾川駅が非常にコンパクトにまとめられた、そんな華美な装飾もない橋上駅でございました。こちらのほう、一宮市のホームページからアクセスして得た木曾川駅の事業概要、写真つきのものがございますので、こちらのほうでよろしければ、議員の皆様へ配付は可能でございます。そういったことで説明にかえたいと思います。

以上です。

#### ○10番 菊地 久君

これは一つの大きな事業が始まる前の調査段階ですので、よく近鉄の駅をという話をする、非常に地盤が緩過ぎて、例えば近鉄高架という話をする、あの辺は、近鉄の駅の辺は土壌が地盤沈下しちゃっていけないとか、うわさで聞いておるんですが、そんな話でノーというような言い方をされますし、では、JRを高架という形でやったときにはどうなるんだろうか。基礎杭の問題もありましょうし、町が新本町線で今の駅のほうへ向かってきますと、駅前ロータリーの計画ありますね。それから、逆に北のほうもロータリーがあるので、あれは高架をすると一番あそこに、向こうへ行ってロータリーある、こっちもロータリーあって、非常に理想的な計画であると思いますが、町の動き方としては、そんな高架なんていうことを言ったって、それは土台無理だというようなことで、今はあそこを橋上駅にして通路をやったらどうかと。ぱっと私が浮かんだのは、弥富程度の橋上駅かなと、近鉄のね。そういうように描いたんですけれども、今のお話によりますと、蟹江に合いそうなのは、コンパクトなのは木曾川町にできたあれを描いておるのかなということをおっしゃったものですから、春日井なんて、とてもじゃないですよ、あなた。言ってもらったって、規模が違い過ぎる。一宮のあれでも規模が違い過ぎる。蟹江町の小さな町のJRの蟹江駅を考えたら、なるほど木曾川だなと。今、資料もお持ちだとおっしゃったので、ぜひ参考に我々にも資料を示していただいて、ある程度、こういう設計委託をした結果、地質の調査、そしてそれは、地質を調査すると次には駅をやったときの基礎の問題だとか、そういうものがかんたんわかってくると駅の規模もわかるわけですね。それから、向こうとの通路の問題についてでも、通路幅があって、自転車で、すうっとだけは行けるんだとか、自動車まで行くのは、今の規模の計算だと、とてもじゃないが行けりんで、人とあれだなと。それと橋上駅に



についてはエレベーターを設置せないかなんか、最低のものというのは頭の中に入れての基本設計を委託したときに、向こうもそれに応えてきて、またことしもそういうものが、青写真が出てきて、来年度なり再来年度ぐらいから、いよいよ予算をつけて実施ができるようなものが、みんなにわかりやすく出てこれるんだろうかなど。一番大事な、基本設計の委託のときなんです。基本設計委託、それは一步前へ向かおうという町長の政治姿勢ですね。政治生命をかけて、この4年の間に表に出るような形で、JRの駅の問題、近鉄の駅前広場、富吉の前の開発とか、大きく今度の所信表明で書かれておりますが、大変なことです。大変なことでありますけれども、今おっしゃったように、ここについての具体的な委託をされて、具体的にこんなものというものが、これで表に出していただくとありがたいと思いますので、これ以上あれでございまして、ここぐらいの、木曾川ぐらいだなとおっしゃったものについて、ぜひ今の現状の木曾川の資料を取り寄せられたようでございますので、出していただいて、総工費だとか、いろいろなものについては多分出てきておるとは思います、現実にそこへ行って、我々も行って見ると、青写真って頭の中にも描かれるものですから、じゃ、そういう方向で今からどうなんだなというふうに一歩一歩前へ進んでいかないと、財政的にも大変でございますので、これだけのことをやろうとするとね。だから、お互いに気持ちを一つにして前へ向かうと。

あわせて、きょう出していただいてありがたかったんですが、東郊線の拡幅の問題ね。これ、きれいに資料を、今までの経過がずっと書かれておりますので、これは非常に今後の参考にしながら、橋上駅の問題と東郊線の拡幅問題をセットにして、前へ考えていかざるを得ない時期だと、こう思っておりますので、また折を見て質問させていただいたりしようかと思っておりますので、これは12月議会にと思っておりますのでよろしくお願いしたいということで、決算の委託料についての質問でございますが、ちょっと長くなって申しわけありませんが、そういうことで12月にはもう少し前へ向かった質問をさせていただくつもりでございますので、お願いいたします。

○産業建設部次長・まちづくり推進課長 志治正弘君

申しわけございません。資料として木曾川駅の概要書は用意させていただきますが、一つだけ誤解のないようにしていただきたいんですが、蟹江町の近辺のJRの橋上駅の状況を見にいて、たまたま木曾川駅がコンパクトにまとめられた駅でございまして、あと必ずしも木曾川駅、蟹江は蟹江の駅らしい橋上駅をつくるつもりというか、計画、考えございます。その辺はすみませんが、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、184ページから195ページまでの質疑を受けます。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

実績報告書の64ページのところでありますが、火災等の出動内訳のその下のほうの原因別救急の出動内訳の中で、急病のところですが、出動回数が966回に対しまして搬送人員は932名ということで、出動回数よりも人数が少ないということで、これ、多分推測するに、今のよく言われるタクシーがわりに使うような、そういう感じで、大した急病でもないのに呼ばれていったわ、用はなかったわということで帰られたということで数が少ないんだと思いますが、左記以外というのでも、130人に対しまして90人という数字が出ております。多分そういう理由だと思いますが、もしわかる範囲で、帰られたときの原因ですね。こんなつまらんといいいますか、こんなくだらんことで呼んだのかという事例がありましたら、二、三点教えていただきたいと思います。

○消防次長・消防署長 坪井利親君

答弁させていただきます。

急病の中にはいろいろ軽症・中症・重症があります。119番通報されて、現場の救命士が処置をして、いろいろアルコール中毒とか、すぐ病院に行かなくてもいいような事案とか、そういった、転倒してけがをして骨折とかないとか、救命士が判断して病院搬送を断る人もみえます。その中に人数が三十何名なりいます。

以上です。

(「とんでもないような事例はなかったですか。わけのわからん、関係ないような、とんでもない事例はなかったですか」の声あり)

ちょっと私の記憶はございませんけれども。

(「いや、そういうのがあったら教えていただきたい」の声あり)

ありません。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、194ページから249ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

実績報告書の72ページなんですけど、生涯学習推進事業の中で創年式がありますね。私も創年式に出席させていただいた一人なんですけど、創年式の位置づけ、成人式とはちょっと違うんじゃないかなということと、年金も徐々に、午前中、話が出たように、どんどん延びていくような話、65歳ぐらいまでの支給になるような話も出ていますから、60歳の創年式というのはどうかなという、まだまだ元気なんですよね、本当のことを言うと。あなたは老人になりましたよというような、一つの節目として捉えるのか、前、町長言われたように第二のことになるのか、その辺が半端じゃないのかなと。始めるのは大変です。始めるのも大変、私個人の意見ですけども、やめるのも大変かもしれないんですけども、

こういう時代に合わせた、変化に合わせて事業は変えていってもいいんじゃないかなというふうに考えておるわけなんです。創年式は、必要なかどうか、やめられないのかどうかなのかということをお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長 江場 満君

今の創年式のご質問でございますが、一応創年式は、議員のほうもよくご存じだと思いますが、60歳、ちょうど仕事に就かれて60歳で定年退職されて、第二の人生ということで、成人式みたいに第二の人生をしていただくということで創年式は設けられたと思います。

今の創年式を今後どうするかでございますが、確かに人数もちょっと少ないかとは思いますが、一つの第二の人生の講師の先生方にもよりますが、今は60歳を迎えられる方を講師としてお招きしておりますが、今後こういうふうにしていきたいとか、そういうことを講師としてお話をさせていただいております。

また、一つには、講師の考え方というのか、講師を呼ぶ時期もあります。60歳の方を呼ぶということではなく、60歳を迎えて一、二年たった人を講師として呼んで、実際に仕事をやめて退職して、二、三年たって、こういう人生を歩んでおるというのも、一つご報告というのか、そういう人生もあるよということで創年式というのをまた今後やっていくのも一つではないかなというふうに思っております。

以上です。

○12番 吉田正昭君

申しわけないですね。非常に苦しいと思います、この話は。担当としてはね。ただ、私が最終的に言いたいのは、事業を始めるも大変だけれども、やめることも大事じゃないかなと。時期を変えることも大事じゃないかなということですので、これはトップである町長の考え一つかなと思いますが、よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

今の吉田議員のご指摘、ごもっともございまして、実は4年前に始めた事業であります。60歳、まだまだこれから一花、二花咲かせられるぞと言っておって、我々も実は同級生でありまして、吉田議員とは。今62になりました。実際周知の仕方も非常に不適切な部分がありまして、大変周知不足があったことについてはおわび申し上げたいというふうに思っております。

ただ、本当に久しぶりに、何十年ぶりに会って、同窓会気分浸った方もあるでしょうし、60歳になって一つの節目として、一回りしたから、よし、今度はもう一遍ふるさとで頑張ってみようとか、もう一遍何かやってみようか、起業しようかとかという、そういう奮起を促す一つのきっかけになったかなというのが創年式の最初の考え方であったというふうに私は思っております。ただ、今後、65歳にするのか、それとも70歳にするのか、はたまた後期高齢者の75歳にするのか、それはそれといたしまして、この事業を存続するかどうかについて

ては、考える余地があるときが来ると思います。

今回、また創年式をさせていただきますが、中身の検討については、これはしっかりと再度考えなきゃいけない部分がたくさんあると思います。余りにも参加者が少なければ、やる意味がなくなってしまうと思います。そういう意味でいけば大変申しわけなく思います。再度申し上げましたとおりであります。今後のことも含めて、先ほど吉田議員おっしゃったように、続けるのも、やめるのも、しっかりどこかで私が判断しなきゃいけないかもわかりません。ある意味、生涯学習の勧めもここでやりたいなというふうに思いますし、年金の支給も60歳じゃ、もらえなくなりますので、これに伴ってもうちょっと、でも、六十一、二という中途半端ですし、65ですと後期高齢者に入っちゃうしという、そういうつらい部分がありますので、もう少し考えてみまして、またいいお知恵がございましたらお力添えをいただければと思います。ただ、3回目の成人式ということで評判がいいのはいいんですが、人の集め方が不適切なのかもわかりません。ことはしっかり、そのことも踏まえて周知をやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございます。いろいろな考えがあるでしょうで、せっかく始めたので、もう少し努力していただいて、盛り上げていただくように要望して終わります。

○8番 中村英子君

8番 中村です。

実績報告書の67ページにあります繰越明許分で上げられております3校の小学校の飛散防止ガラスフィルム施工工事というのがございます。これに関連して質問いたしますが、先日の一般質問におきまして、各小学校のほうへのエアコンの設置ということを話題にさせていただきました。その質問の中で、なかなか、教育ではありますけれども、町政一般全般に余り現場の声を聞かないというようなことも私厳しく言いましたし、また、町民のお問い合わせや町民との接触時における対応の悪さというようなことを言いました。この辺が、左側前列の皆さん、非常に不満そうなお顔をしておりました。「そんなことないぞ」みたいなお顔をしておりましたけれども、ちょっとここで、どういう経過によってどうなったのか、そして、そこには現場の声が反映されておったのかどうかということ視点をしながらお伺いしますけれども、先日の一般質問でも、教育長がエアコンを年次計画で設置したいという答弁をしていたというふうに私はお話をしました。それは本会議場における答弁ですので、教育長が思いつきとか、その場で言ったということでないと思うんですね。そういう年次計画で全ての小学校に導入したいというふうにお話をしたというふうに私としては理解して、それは生きているのかどうかはわからないんですけれども、24年、25年度は実際には生きていなかったわけですね、ここでは。それで、この間の一般質問のときには、なぜ、じゃ、年次計画でそれを入れてこなかったのかという質問をしたときに、ガラスの飛散防止、こちら

の工事が入ってきたために、エアコンの設置のほうはできなかったというような答弁を伺いました。それで、物事の計画性ということを考えますと、どういう経過でどうなってきたのかというのが、こちら側としては捉えにくいわけですが、教育長が言うように、エアコンの設置が年次計画でという計画性を持ったものであったとするなら、突然それがガラスフィルムに変わってしまって、しかも、町民からの問い合わせに対しては、そういう計画が全くないんだよみたいな説明がされていると、この辺の計画性と実効性というのが、まずどういうふうになっているのか、そこが少しわかりませんので、それについて経過をご説明いただきたいと。

○教育長 石垣武雄君

年次計画の話で2年ほど前でしたか、したわけでありませけれども、これ具体的に示してはいなかったんですが、私の頭というよりも、教育課の中では、将来的に、これは計画的にエアコンを小学校導入せないかんだらうということでもあります。それは、具体的な形での、例えば平成25年とか26年度というようにことではなかったんです。その前の段階で、つまりご承知のように、蟹江小学校とか須西小学校の新築のところ、蟹江中はエアコンをつけましょう、ところがバランスが崩れたきました。中学校を始めたわけでありませますが、小学校でも学戸小とか、そういうところはないんです、まだ。特別室はついています、図書館とか何かは。です、ので、将来的には小学校も、そういう新築はなくなりましたので、そういうのを計画的にやる必要があるんだらう。しかしながら、この段階で熱中症も大分出てまいりました。このままいくと、計画が、例えば3年計画にしても、それがいつから始められるかということがまだ曖昧な状況でありませました。ただ、最終的には全小・中学校にエアコンを入れることは、これは決まっておりました。そういうつもりでありませました。そういうような形で進めていこう、しかしながら、そのときの段階では、まず初めの一步で何年かかるか、あるいは3年、4年かかる可能性がある、その前の段階でまずは扇風機を小学校に入れましょう。これだったら一気に5校とも入れられる。周りの地区を見ますと、まだそれほど取りついていなかった。しかしながら、蟹江町、そのあたりだったら財政当局とも話をし、入れられるということで、町長の所信表明にも入ったんじゃないかなと思ひませますが、扇風機をそういうふうな形で入れませました。

あわせて耐震も行っておりませました。耐震もそういう流れの中で、今回、先ほど飛散防止という話が出てまいりました。ですから、ちょっと言葉があれだっただんせですが、例えば24年度、25年度からエアコンの計画をというふうなことの、私は腹づもりではなかったんせですね。耐震をやりながら、いろいろな状況を踏まえながらということ、そこに飛散防止が入ってきた。ですから、部長の話があっただんせわかりませませんが、そのあたりにちょっと誤解が生じたかな。いずれにしても、近い将来、計画的に、1年で、これ入れられません。そういうような形で小学校にもエアコンを全部つけていきたい、そのようなことでお話しさせていだいた

わけであります。

以上です。

○8番 中村英子君

エアコンも大変に費用のかかる問題ですよ。ですから、計画性を持って当たらないと、これも難しいかなと。その年に全部やるとか、そういうことにはならないわけですから、年次計画とか計画性の上にこういうこともやるんだなと思うんですが、そこで、今のお話ですと、そうすると、教育長の頭の中であって、具体的な年次計画なるものは別にその後もつくらなかったし、いずれやればよいなというようなことを教育長は思ってきたと、そういうようなことになっちゃうんですね。

(発言する声あり)

そういうことに。

私、ここで言いたいことは、各小学校の校長先生か教頭先生かわかりません。代表するのは校長先生かしれませんけれども、校長先生とか、そういう学校の関係者との、必要な設備のつけていき方とか、何年度に何をしますよという町の計画と、そして現場の先生方の要望だとか、いろいろなものがあると思うんですよ。エアコンについても、私は現場の校長先生からの要望とかというものもあったと思うんですけども、あったかないかということとはわからないんですが、ただ、今度年次計画において何をどうしていきましょう、町の計画はエアコンなんですよ、耐震はこうしますよ、耐震終わったエアコンしますよとか、全体的に学校の必要としているものを、億単位のものを、何年度に何をするという計画が全然今そういうことになってくると、ちょっと場当たりと言いはおかしいですけども、今度これが出てきたからこっちやりましょう、これが出てきたらこっちやりましょうというように受け取れちゃうんですね。

だから私は、教育長がこう言ったものですから、これは年次計画で年次にやっていくというものは生きているのかなと思ったんですけども、別にそれほどのものではなかったと。そうすると、学校に扇風機をつけました、エアコンの話もないわけではありません、耐震もありますよって、このとき学校の現場の校長先生だとか、そういう人たちとの打ちあわせをしたり、何を要望されて、何を優先されてそこへつきますかという、そういう現場との接触というか、打ち合わせとか、そういうものがとても十分にできているとか思えないんですよ、感じとしては。じゃ、教育長の頭にあるものだけを、ことしは何やります、ことしは何やります、言われたほうの学校側は「はい、そうですか」ということで物事が終わるような気がするんですよ。私、学校の先生方もエアコンなんか、すごく希望していると思いますよ。なぜかといえば、この間も言いましたように、物すごいストレスなんです、先生。いつ生徒がぱたんと熱中症になるかわからないという極限の状態の中でやっているとな非常にストレスになっているんですよ。ですから、そういう要望や要求というものを受けとめる、それを整

理する、どういう順番にするかというようなことについて、現場との打ち合わせというのが本当にきちんとやれているのかどうか、そのことを私疑問に思っているのです、その辺についてお伺いしたい。

○教育長 石垣武雄君

まず、どういうふうな形でいうと、年次計画で頭の中というよりも、教育課としての方向を年次、例えば3年ぐらいの計画でやる必要があるということは考えておりました。3カ年計画にまだ入っていません。今年度の終わりあたりのところで、それあたりを実現できる計画を立てていくというところで、まだ表に出ていなかったものですから申しわけなかったなということをおもうわけですが、そういう形であります。ですから、先ほど申し上げたように、1年でできませんので、計画的にやる必要がある。それについて24年度からと25年度からということはありませんでした。

それから、現場の声を聞かないというのはあれなんですけれども、実際このあたりが難しい、私の不徳のいたすところかもしれません、学校の先生は、確かにエアコンは誰でも思いますね、入れてもらったほうが、ないよりはいいんです。しかしながら、周りの状況を見て、それは無理な話だなということもあるんですわ、そういうことが。ある程度、町当局の財政の状況を見ながら、そういうことはやっていただけるとありがたいというようなニュアンスはあります。扇風機が実際に蟹江小だったか学戸だったか、PTAのお金も出しながら教室に2台つけられました。それを見て、タイミング的にそれが必要であるということと、ほかのところで、ですから、そういうあたり、ちょっと遠慮ぎみだったかもしれません、学校の先生が。ですので、その契機もありまして、これは役場予算で全小学校に扇風機をつけようよということの決断をしたわけです。

ですから、現場の先生も、心で試してみても、それはなかなか実現不可能だろう。でも、ちょっと気持ちは持ってみえると思います。ですので、先ほど言いましたように、蟹江町の教育委員会は、新築の場合にエアコンを入れ始めたんですね。そのあたり、十分学校の先生ご承知なものですから、それが一段落ついて、耐震がついて、その次の段階だなということで、こちら現場の声を聞きながら、じゃ、例えば蟹江小学校とか須西小学校はついております、一部、新築がありましたので。ですから、例えば年次計画の一番最初に持ってくるのは学戸小とか舟入小とか新蟹江もそうです。そういうあたりを3年計画であれば1年目、2年目あたりに持っていきたい。そういう順番で、まずは同じような条件で、例えば3階建てであれば3階に、全部廊下長い場合はそのところは入れましょうよと。そのような計画を考えているし、実際にこれは部長も頭にあると思いますけれども、そういう計画を考えております。それが、ただ、表に出ていなかったというあたりが申しわけなかったなということではありますが、全然場当たり主義ではないということだけ言っていきたいというふうに思います。

以上です。

○8番 中村英子君

ちょっと限られた時間なので、十分にお話しできないかもしれませんが、私、今言っていることは、24年度、25年度にガラスフィルムを優先して、耐震のほうで事業を入れたということなんですよね。ですから、それは、これを選択する余地が学校側にあったのかどうかということなんです。予算がかかります、当然ね。予算がかかるから、今の教育長の話ですと、先生方も本当にそれは無理だなんて自分で勝手に思って、欲しかっても意見は控えたかもしれないと言われたんですけども、今回の予算では、それはガラスフィルムという工事を年次計画でやることになっているんですよ。これ、3年計画ですか。年次計画でやることになってきちゃっているわけ。だから、年次計画の3年でやる計画と、エアコン、どっち優先しますかと、学校のほうに問い合わせた相談がありましたかということなんです、私が思っていることは。こちらが勝手に年次計画、ここで3年、ガラスフィルム入れました、エアコンのことはわからん、先生方も心では思っておるかもしれんけれども、控えておるみたい、ちょっとそれね、仕事ではないんじゃないんですか。だから、私が今問題にしていることは、大きなお金の要る計画を今年度入れるとか、何年計画にやるについて、欲しいもの、必要なものがいろいろあると。その中でどれを優先して今年度やりますかと。金額的にはあれですよ、それはガラスフィルムだって、これで5,000万円、かなりかかっていますので、エアコンも年次計画でやれば、ほぼ同じようなお金がかかると思うんですよ。ですから、そのときに、じゃ、学校の先生方と相談して、「フィルムもしなきゃいけない、それから、エアコンもありますよ。どういうふうにしますか」ということがあったのかということ私、今問題にしているんですよ。そうしたら、そこで現場の声が初めて、言っちゃ悪いから控えたとか、そんな心情的なことじゃないですよ。「今これだけの予算で必要な整備をする。これとこれが考えられる。先生方どうしますか」という現場の意見がなぜ取り入れられないのかということ私今問題にしているわけ。物事のやり方って、そういうふうにやらなければ、受け取り手とやり手が、勝手にこっちは物をつくってやる、こっちは仕方がない、言ってもしょうがないわで終わっているわけ。それが問題じゃないかということ私今言っているわけですよ。私、3回ですか、これで。

○議長 高阪康彦君

3回目です。

○8番 中村英子君

もう一つ言います。

じゃ、それについて答弁をお願いしたい。だから現場の声というのは、この場合、どういうふうに反映されたのか、どういう選択権があったのかと、そのことを私は言っているんですよ。



もう一つ、体育館ですね。蟹中の体育館も、本当に私は、あれは蒸し風呂だから、蒸し風呂の体育館というふうに思っているわけですが、これについて今さら建て直すだとか何とかこうとかできないですよ。ですから、何とかこれについても、何か知恵を出して、夏場、先生方と相談しながら、余り扇風機も競技によっては使えないんですよ。プロペラみたいなものを回すことはできないんですよ、競技によっては。だから、いかに体育館の気温を少しでも下げていくかということ、やっぱり現場の先生の言うことを聞いて、対策をきちんと詰めてもらいたいんですよ。できる対策をして、少しでも現場の先生のストレスも下げてあげなきゃいけないし、本当に40度で何十%という湿度の中で、いつ子供がそこで倒れるかと思ったら、先生たちのストレスもすごい大きなものです。だから、私はその点でもきちんと先生と相談しながら、夏の対策、例えば、じゃ、部活は夕方からやるならいいですよ、日が落ちてから部活はやりましょうもそうだろうし、時間をずらすのか、何をどうするのかは、いろいろな方法があると思うんですけども、蒸し風呂の中でその時間帯にやれということだけでは、大人としての知恵がない。何とかそこを工夫してやっていくべきではないかと、そのことを申し上げておきます。

○教育長 石垣武雄君

まず、最初のほうのエアコンの関係というか、飛散防止の関係であります、現場の声につきましても、これは私のスタンスかもしれませんが、聞くようなスタンスでありますけれども、場合によってはこちらからこうします、こうしてくださいという場合もあります。

今回につきましては、エアコンは計画的に考えにやいかんという腹はありました。しかしながら、飛散防止については、非構造物、つまり耐震、うちは終わりました。けれども、第二弾として、文科省というあたりも非構造物についてのそういうような飛散防止等も含めて耐震を早急に行えということが来たわけです。中村議員がおっしゃるように、確かにお金はたくさんかかります。これは補助もついておるわけですが、どちらをとるといったときに、2つはやれません。そう考えたときに、現場の声も聞くには聞きますけれども、こちら主導でこれはさせていただいたという経緯であります。でも、物によっては十分尊重する必要があると思いますので、中村議員の言われた現場の声とか町民の声も、今後また参考にして十分検討していきたいというふうに今は思っております。

それから、体育館につきましては、確かにこれはこの前もお話をしたんですけども、体育館を閉めてあって、あけてすぐにとというのはなかなか難しいと思います。ですので、そういうあたりの工夫となると、また学校の先生に早目にあけるといことになりまして、そういう点でも変わるかな。それから、今扇風機が、大型が4台ついております。あと、これをまた現場の声を聞きながら、どうしたらいいだろうということで、ふやす方向もあるかな。でも、種目によってはエアコンがかえって、卓球などそうかもわかりませんが、かえって競技の妨げになってしまう。そういうあたりも勘案しながら、学校の現場の声を聞きながらや

っていきたい。

そしてまた、あそこはイメージしますと、東側と本館という建物との間に大きな天井があったね。大きな吹き抜けというか、あれがあります。あのあたりは、聞きますと生徒たちが一旦休憩とかするけれども、そこで寝て、そこでおしりつけて、そういう座れる大きな広場みたいなどころがあるわけでありまして。そういうところも活用しながら、また、もちろん先生方のストレスになってはいけませんが、最近はそのような熱中症対策ということが大分細かく言われておりますので、そのあたりの両方を考えながら、また学校の先生、特にそういう顧問の先生も含めまして、学校と、どんな道があるか考えていきたいと思っております。

以上です。

○9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

199ページの下のほうですが、いじめ・不登校対策推進事業等交付金についてお伺いいたします。

私の地元の小学校で、5月でしたか、6月でしたか、いじめということで、夜ですか、父兄を呼んで学校のほうから説明会があったということを知っております。差し支えなければ、そのときのお話の内容をまとめてあると思いますけれども、お願いいたします。

○教育長 石垣武雄君

これは黒川議員の地元の学校のことだというふうに思いますが、それにつきまして、かいつまんでお話をさせていただきますと、いじめに近い、そういう状況があったと校長から聞いておりますが、それについてPTAの授業参観のときだったと思っておりますが、お話をしたときに、授業参観に見えた方を集めた。けれども、それは一部の方でありましたので、理解が十分でなかった。その後、メール等々で「こういうことがあった」、回ってしまって、かえって実際の事実と違ったことになってしまった。ですので、学校の校長先生は再度皆さんが集まれる時間、多分これ、夕方というか、7時だったと思っておりますが、学校に関係の5年生だったですか、集まっていた。そこで説明をさせていただいたということでもあります。

実際にはそういうあたりのところで、学校の今後していく方向、つまり簡単に言いますと、ことしなられた先生の学級経営的なことがちょっとわかったのかなというようなことも含めまして、学校が学校体制でその先生を応援していく、そして教務主任が少し授業に入ったりなんかしてサポートしていく、そのようなところの学校の再生も出されました。それで、その会にはオブザーバーでPTA会長さんも入ってみえました。これは発言ありませんが、様子を見守っていくとうことで、学校側のスタンス、そして親さんのそのような希望も聞きながら取り組んでいくとうことで1学期があったというふうに思います。

その後、翌週ぐらいに、心配された親さんも少し授業参観というんですか、見えたと思っておりますが、徐々に少なくなって、今は信頼になって今2学期に入っているという状況で、その

あたりの押さえというんですか、結局はいじめらしいことがあったときの指導のあり方、これが不十分だったなというようなことは学校のほうからも聞いております。その点については、新任研修も含めて対応していくということで、ご父兄というか、保護者の方にもご理解をいただきながら今進めているという状況であります。

○9番 黒川勝好君

今、大体の粗筋は聞かさせていただきました。私もその現場を直接見たわけではありません。子供たちから聞くお話ですけれども、先生の指導力ですね。それが非常に欠けておったようなことを聞いております。子供も、限られた数人でありましてけれども、非常に落ち着きのない子がおったということで、それを十分先生が指導できなかった、それがまた一人の子にいじめという形で出てしまっていて、非常に危険な状態になったというようなことも聞いております。ですから、あれから現在は以前ほどではないですけれども、まだまだそういうお話を聞くこともございます。うちの地元の小学校に限らず、他の小学校や中学校でも耳にするんですけれども、教育長のほうにはそのような連絡等は、ほかの学校は入っておりませんか、どうですか。

○教育長 石垣武雄君

新蟹江小ほど入っておりませんが、一部、先生の指導が不適切だったというようなところで、少し保護者からクレームがついたというようなところで、学校のほうが対応しているというようなことを聞いております。それが子供同士のいじめということまでには発展していないなということはありますけれども、いずれにしましても、今の新蟹江さんほどのことでは聞いていないということで今はありますけれども、もちろんまだアンテナ不足がありまして、こちら十分把握できない面があるかもしれませんが、また指導主事も通しながら……

(「中学校はどうですか」の声あり)

中学校は余りないんです。両中ともというようなことで、いつとき特に去年ですか、2年生の子が少しあったんですけれども、3年生になって少し落ち着いたということを聞いておりますので、今、学校体制挙げながら、これはいじめというよりも、どういったらいいんですか、先生に対しての反感もあります。そのようなところが、それが友達のいじめとか、そういうようなことになっていますので、そのあたりも引き続き、いつときに比べて警察が介入じゃありませんけれども、それに近い状況はないというふうに思っております。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、248ページから251ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、認定第1号「平成24年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 認定第2号「平成24年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは256ページから288ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第2号「平成24年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第3 認定第3号「平成24年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは292ページから300ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第3号「平成24年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 認定第4号「平成24年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは304ページから322ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第4号「平成24年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第5 認定第5号「平成24年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは326ページから334ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第5号「平成24年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第6 認定第6号「平成24年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは338ページから356ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○10番 菊地 久君

事業報告の90ページのところに出ております全体でありますけれども、この事業計画は30年間でということが進められて、平成17年からかかっておみえになりまして、特に蟹江川の東地域、本町地域、藤丸とか、そういうところをほぼ完了されて、これからは蟹江川の西地域、学戸学区地域のほうへ入られるということでありまして、今までの、きょう載っております昨年度の公共下水の事業費について、問題点等々をご質問させていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、この事業は大変な事業であるというふうに思いますけれども、そこで、昨年度の決算から質問するわけですが、まず第1に、本町地域をずっと工事をやられてきて、結果、どのような状況で事が推移されたのかな、該当される人た

ちがスムーズに「オーケー、わかりました」というような形で工事が進んでこられたんだらうかなど。例えば、ここに書いてありますように、事業費としてそれぞれの家庭で行っていただいている問題、下水道料金が徴収もされておるわけでございますけれども、その実態などについてお尋ね申し上げたいというふうに思うわけでございますが、例えば、工事するに当たって、よく問題になっておりますところは、私の家は合併浄化槽ですよ、うちは浄化槽ですよ、うちはくみ取りですよ、そういう方々に対してのそれぞれ説明をされると思いますし、それぞれの方々がどのぐらいの費用分担をされたのかなど。何人槽までは、2人切りの補助金制度もあるわけでございますけれども、現実、今まで完成したのについて、本町地域は一戸建て、マンションとかやって、工事の進捗状況、終わったというふうに我々理解しているのか、町としてのね。それから、個人の加入率はどうなのか、下水道料金として一体どのような形で料金が入ってきておるのか、その辺について、まず一つの工事がほとんど目に見えてきたので、それを参考にして今度は、西地域はどちらかというと区画整理も済んだりして結構やりやすいかなどと思ってみたり、しかし、旧部落であります新町、川西、源才の川沿いというのは昔からの家でございますので、また、本町の蟹江川の東地域とよう似た状況もあるのではないかと、こう思いますので、一つその辺について、決算書で上がっておる数字以外にどうでしたかなど、総括的にご質問させていただきたいと思ったので、まず総括的にひとつ状況の報告をできたらしていただけるとありがたいと思います。その報告に基づいてもう少し細かく聞きたいと、こう思っておりますので、大卒お願い申し上げます。

○下水道課長 加藤和己君

議員の質問にお答えします。

まず1点、蟹江本町地区というのは、下水道には2種類あります。1つには、名古屋市水道局に排水を委託している下水道があります。これは平成18年から供用開始の豊台団地66世帯があります。また、平成23年度から供用開始の東水明台58世帯の住宅があります。この全て、皆さんには下水道に接続していただいておりますのでございます。

続きまして、今、2つ目には、現在海門地区で皆さんに工事で非常にご迷惑おかけしておりますが、公共下水道があります。これは平成15年1月7日に事業認可を受けて、平成16年より今川東地区、また、駅前地区の工事を開始しました。皆様には大変に工事でご迷惑おかけしておりますが、蟹江川東側の地区については、あと来年施行する駅前団地3.9ヘクタールを残して、今年度で予定の区域170.8ヘクタール全てが完了します。

現在の接続率でございますが、マンションのように大きな集合住宅も1世帯と考えますと、土地所有者2,763世帯に対し、1,596世帯、57.8%の皆さんが接続していただいております。また、処理区域人口でございますが、1万2,823人に対し8,227人で、64%の方が接続していただいております。

また、私どもの下水道課のほうでも当然住民の方へのPRをさせていただいております。私

担当になってからですが、説明会を、藤丸町内会20回を初め、13町内会をやりました。計90回させていただきました。また、分譲マンション等で、ライオンズマンションのように大きなマンションでございますが、そこも当然管理組合と打ち合わせしながら説明会等させていただきます。マンション等も30回以上、トータル、合わせまして120回以上は説明会をさせていただきます、周知徹底をさせていただいたところでございます。まだまだ接続率がよくありませんが、4市2町では蟹江町がずば抜けてトップで推進を図っておるところでございます。

先ほども、なかなか住民の方々の接続していただけない方があります。大まかにどういふのがあるかということで、私ども、個々にいろいろ聞きながら推進をしているところでこういう話があります。一つは「生活がいっぱいいっぱい、接続工事に使用のお金がない」、また、「接続した後、下水道使用料がかかるので、支払いが倍になるのでやらない」、「年金でひとり暮らしだからやらない」、「お金がない」、「近所ではやっていない」、「家が老朽化しているから、今やるのはもったいない。建てかえのときにやる」、「環境美化など関係ない。興味がない」、また、借家の方ですが、「大家さんが工事してくれない」という意見がありました。

また、逆に、いい意見でございますが、3点ほどご紹介させていただきます。藤丸団地でございますが、ちょうど南側に大きな水路があるんですが、「水路の濁りがなくなった」、「悪臭がなくなった」という近隣の多数の方からお聞きしております。また、「今まで嫌な浄化槽のにおいがなくなり、やってよかった」という話をいただきました。また、先日の豪雨でございますが、「浄化槽やくみ取り便所の槽に雨水が入って大変だったが、公共下水道に接続したおかげで、嫌なにおいなく本当によかった」という、いい返事をいただきました。まだまだたくさんありますが、大雑把なものでございます。

また、今後の計画でございますが、いよいよ東側に対しては終わりますので、愛知県の施行している流域下水道は、蟹江川の約10メートル下の推進工事を終わらして、おおむね霞切橋まで到達しました。引き続き、それに対して町としては先日議会で承認いただきました公共下水道の幹線を霞切橋からティアまでの推進工事を10月中旬に開始するように準備を進めておるところでございます。

続きまして、今後のPR活動でございますが、先ほど言いましたように、蟹江川の西側に来ましたので、ことし11月に源氏、才勝、蟹江団地、蟹江新町、今地区、川西地区の6町内会対象に、約98.2ヘクタール、約1,630世帯の方々を相手に、蟹江川西側から、西割中央道の方々を中心に「蟹江町の下水道とは」と題して地元説明会を開催し、地元で徹底して推進を賜りますように周知してまいるところでございます。

以上でございますが、よろしくお願ひします。

○10番 菊地 久君

大変ご苦労さまでございまして、これからも大変だと思いますが、そこで、処理区域内の人口などから計算して、接続された方が64%、100%行っていませんね。あとの、そうすると36%という方々はどうなのかな。これから100%に近づくようになっていくのか、それとも、先ほどおっしゃられたように、接続をなかなかしてくれない方の理由として7点ばかりおっしゃられたわけですが、特にその中で金銭的な問題、合併浄化槽だとお金もそうかからない、ただ、浄化槽になるとこうなるよと。くみ取りの方で、特にくみ取りであって借家に入っている、そういうところだと大家さんがやってくれないとやれないですよ。これはまあということになって、36%の方々というのは、大体どのような理由の中で接続をしてくださらないのかなということです。

あわせて、資金的な問題でありますけれども、個人の、特に65以上の方が4人に1人になり、年金暮らしの方々になってくる、そういう中で、例えば16万だとか三十何万払おうというときにどうなのかな。金銭的に負担金の免除だとか工事費の貸し付けだとか、いろいろな方法をあの手この手で、町の出しております「蟹江町の下水道」という、こういう立派な冊子もありますけれども、本当にきれいに細かく書かれておられるわけですが、その辺のところの金銭的な問題、余りここにおっしゃらなかったんですが、今の言う残された人たちについて、内容ですね。大体どんなような方々で、その人たちを説得して100%できるかどうか。そうしないと、本管の工事やなんか、工事費を浮かしていかないかん。それからあと、下水道使用料金をもらうに、金銭的に計算よりも少ないんですよ。だから、今どうなのと。36%の人が入ってくださると、大体下水道料金は、水道料金と、かかった料金と量と同じようにどうも徴収されているようでありますけれども、本来ならば、幾ら入らなければならないのが入らないし、また、滞納しておる人もおみえなんですね。それはこれからついて回りますが、現実ここまで一生懸命頑張られてきて、一つの反省点になると思いますので、成功したことしないこと、それを基準にして、今度から西へ来るわけですね。西へ来たときの説得として、先ほど地域説明会を何回も、今回は私のところの蟹江団地も、中腹も入ってきますので、11月20日に説明に来てくださるようですが、全体の理解をしてもらっていくというのは、今言った本町でやってきた事例だとか問題などを、こうやってお話をしていくと、ああそうかと。じゃ、これをやったほうがいい、これはちょっとえらいなという話が出てくると思います。参考に、まずはしたいということですが、そこで、申し上げたいんですが、これからの説明によって、理解を深めるための仕事として、何がやっぱりポイントになるのかな。その辺のところを担当者は大変、本町のほうは、加藤さんは地元で生まれたものですから、顔をきかせて1軒1軒頼んで、えらい努力をされた姿もよく見ますし、地域の方からも聞くわけですので、これからこちらに来たときには、また大変なご苦労せないかんけれども、こっち側へ来れば町長がみえるで、ちょっと楽だわな。そういう意味では楽だと思うけれども、大変なことですわ。



そういうことで、下水道の決算に当たって、収納率というのかどうなのかわかりませんが、料金がどうなのということについて、もう少し具体的に、ここを見ておってもわからないんですわ。だから、数字、下水道料金は幾らだったのと。100%入ってくれるとこのぐらいは入る予定だったわなど。しかし、残念だわなど。しかし、入らぬところについては、これから何年間かけてでも100%にすると、こんなようなことの考え方がありましたらお聞かせいただければ、次の学戸の地域に、参考にしながら、説得だとか、我々も説明会だとかいうようにご協力をしていきたいというふうに思っていますので、ぜひ教えてもらいたと思います。

○下水道課長 加藤和己君

お答えします。

まず、蟹江町は公共下水道整備接続促進補助金制度があります。これは愛知県でも数少ない制度でございまして、これを大きく話をしながら対応しようと思っています。

また、議員の地元の蟹江団地はくみ取り便所が結構たくさんおみえになりますので、大変と思っています。この辺もしっかり内容をお話ししながら、くみ取りの場合、料金が1年以内ですと10万補助金がありますので、これを多く利用していただいておりますし、蟹江団地さんの話では、団地でも過去にないような非常に大変なところだと思っていますので、じっくり考えながら、皆さんが納得するように、また、年配の方が非常に多いように聞いておりますので、徹底して説明したいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、浄化槽の年間の維持管理費、これ、私いつも説明を言うんですが、年間の浄化槽、皆さんも当然浄化槽多いんですが、保守点検費とか清掃委託料とか、ろの修繕等考えますと、2カ月で8,500円以上使っている方は下水道のほうが得だと思っていますので、その辺をPRして活動を進めておるところでございまして。そういうこともありまして、また説明会等でも詳しくお話ししながら、少しでも納得いただくようにPRしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(「料金はどうなの、下水道の料金は」の声あり)

料金のほうは、今のところは同じ料金で進めていきますが、当然まだまだ……

(「本町で今やっておるでしょう、もらっておるでしょう、どう」の声あり)

徴収状況ですか。

(「64%の人が入っておってくれて、流れる量で幾ら収入になっておったの」の声あり)

○上下水道部次長 絹川靖夫君

今、3年前から供用開始しまして、料金収入1億円になりましたので、成果は上がって

るなと思っています。使用料金1億円でございます。

(「一緒だけれども、大体下水で幾らぐらいだと思うの」の声あり)

下水道料金だけで1億円入るようになりました。

(「入っておるの」の声あり)

はい。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、認定第6号「平成24年度蟹江町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第7 認定第7号「平成24年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは360ページから372ページです。

歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第7号「平成24年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第8 認定第8号「平成24年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第8号「平成24年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日はこれにて散会します。

(午後 2時33分)